日本大学薬学部校友会

桜薬会会報

51

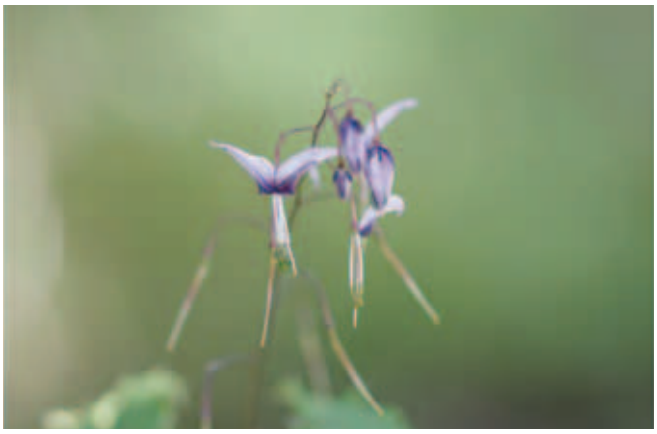

Epimedium fargesii

Epimedium wushanense

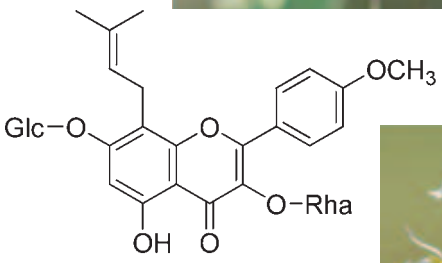

Icariin

Epimedium pubescens

Epimedium diphyllum

薬剤師を取り巻く改革の動向
―最近の医薬行政と薬剤師生涯教育―

日本大学薬学部薬剤師教育センター教授　**日髙　慎二**

はじめに

平成15年3月に示された政府の「医療保険制度体系及び診療報酬体系に関する基本方針」に沿って、様々な制度改革が進められてきた。医療を取り巻く環境は変革の時を迎え、薬剤師を取り巻く環境も著しく変化している。これまでの医療制度改革では、患者本位の医療の実現を目指し、良質な医療を提供する体制の確立を図るため、医療法、薬事法、薬剤師法の一部改正が行われてきた。新たな医療提供体制の下、薬剤師の果たす役割がより明確となった。今日までの医療制度改革を振り返るとともに、これら制度改革を踏まえた医療保険制度体系や診療報酬体系の変化と薬局・薬剤師職務の現況について概説する。

Ⅰ．医療制度改革

1）医療提供体制の見直し

社会保障審議会医療部会において、平成16年9月から検討され、平成18年6月の法律改正により、医療制度を改革（第164回通常国会）した。いわゆる、「良質な医療を提供する体制の確立を図るための医療法等の一部を改正する法律」の公布である。

その概要は、国民の医療に対する安心・信頼を確保し、質の高い医療サービスが適切に受けられる体制を構築するため、患者等への医療に関する情報提供の推進、医療計画制度の見直し等を通じた医療機能の分化・連携の推進等の措置を講ずるものとなっている（表1）。

表1　医療提供体制の概要

1　患者等への医療に関する情報提供の推進

患者等が医療に関する情報を十分に得られ、適切な医療を選択できるよう支援する。

○　都道府県が医療機関等に関する情報を集約し、分かりやすく住民に情報提供し、住民からの相談等に適切に応じる仕組みの制度化〔医療法、薬事法〕

○　入退院時における治療計画等の文書による説明の位置付け

○　広告規制の見直しによる広告できる事項の拡大

〔以上　医療法〕

2　医療計画制度の見直し等を通じた医療機能の分化・連携の推進

医療計画制度を見直し、地域連携クリティカルパスの普及等を通じ、医療機能の分化・連携を推進し、切れ目のない医療を提供する。

早期に在宅生活へ復帰できるよう在宅医療の充実を図る。

○　医療計画に、脳卒中、がん、小児救急医療等事業別の具体的な医療連携体制を位置付け

○　医療計画に分かりやすい指標と数値目標を明示し、事後評価できる仕組みとすること〔以上　医療法〕

○　退院時調整等在宅医療の推進のための規定整備

〔医療法、薬剤師法〕

3　地域や診療科による医師不足問題への対応

○　都道府県の「医療対策協議会」を制度化し、関係者協議による対策を推進

○　医療従事者への地域医療確保への協力の位置付け

〔以上　医療法〕

4　医療安全の確保

○　医療安全支援センターの制度化、医療安全確保の

目　次

特集「薬剤師を取り巻く改革の動向」
　日本大学薬学部薬剤師教育センター教授　日髙慎二…2
研究ユニッだより……8
桜の木の下で……14
ユニット同窓会……18
平成20年度 薬学部校友会研究奨励金研究報告……18
薬学部ニュース……19
卒後教育講座のご案内……20
賞関係……20
日本大学・日本大学校友会ニュース……21
会合予告……21
会務報告……22
物故者名簿……23
日本大学薬学部校友会会則改正……25
会費納入報告……27

★表紙・写真　撮影者：安川　憲
　　撮影場所：本学薬用植物園

体制確保の義務付け等〔医療法〕
○　行政処分を受けた医師、歯科医師、薬剤師及び看護師等に対する再教育の義務化、行政処分の類型の見直し等〔医師法、歯科医師法、薬剤師法、保健師助産師看護師法〕

5　医療従事者の資質の向上

○　行政処分を受けた医師、薬剤師等の再教育の義務化等（再掲）
○　看護師、助産師等について、現行の業務独占規定に加え名称独占規定を設けること〔保健師助産師看護師法〕
○　外国人看護師、救急救命士等について、臨床修練制度の対象とすること〔外国医師等の臨床修練法〕

6　医療法人制度改革

医業経営の透明性や効率性の向上を目指す。
公立病院等が担ってきた分野を扱う医療法人制度を創設する。
○　解散時の残余財産の帰属先の制限等医療法人の非営利性の徹底
○　医療計画に位置付けられたへき地医療、小児救急医療等を担うべき新たな医療法人類型（「社会医療法人」）の創設等〔以上　医療法〕

7　その他

○　施設規制法の性格が強い現行の医療法を、患者の視点に立ったものとなるよう、目的規定及び全体的な構造の見直し
○　有床診療所に対する規制の見直しその他所要の改正〔以上　医療法〕

厚生労働省　資料

2）薬局・薬剤師職能に関連する医療法、薬事法、薬剤師法の一部改正

＜患者本位の医療を実現するための主な取り組み＞

医療制度改革において、特に薬局薬剤師に関連のある項目は次のように整理でき、目的を実現するために関連法令の一部改正が行われた。

○　医療は、患者と医療提供者との信頼関係で成り立つもの
　医療情報の提供　→　適切な医療の選択の支援へ
○　安全で質の高い、よりよい医療の実現
　患者等の積極的かつ主体的な医療への参加
○　チーム医療の推進、患者中心の協力・連携体制

a）薬局の医療法上の位置づけ

・薬局を医療提供施設として位置付け、医薬品等の供給拠点として地域医療に貢献する【医療法】。

これにより、①医療計画での医療連携体制への位置づけ、②薬局機能に関する情報の届出（報告）・公表、③安全管理体制等の整備、④医薬品に係る情報提供・相談体制の整備等について、関連法令が整備された。

b）患者等への医療に関する情報提供の推進

患者が医療に関する情報を十分に得られ、適切な医療を選択できるように支援する。

・都道府県が薬局に関する情報を集約し、分かりやすく住民に情報提供し、住民からの相談等に適切に応じる仕組みを制度化する【薬事法】。

この情報提供制度の義務化により、全薬局、医療機関の情報が集約化される（図1）。また、薬剤師は患者・国民の目をしっかり意識し、正確な情報を提供することが求められている（表2）。患者・国民は、集約された情報から適切な施設を選択でき、医療安全支援センター等に相談・助言を求めることができるようにした。

図１　薬局（医療）機能情報提供制度

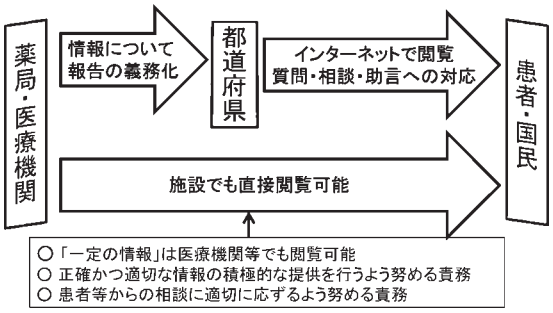

表２　薬局機能情報に関する項目と報告

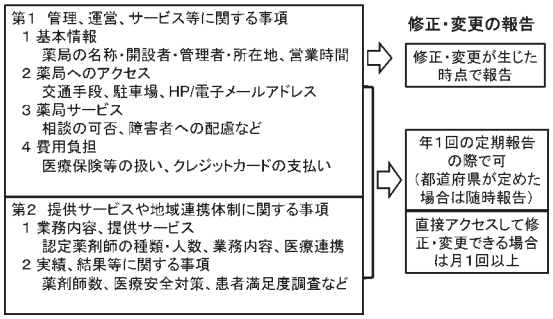

c）医療計画制度の見直し等に通じた医療機能の分化・連携の推進

医療計画制度を見直し、地域連携クリティカルパスの普及等を通じ、医療機能の分化・連携を推進し、切れ目のない医療を提供する。早期に在宅生活に復帰できるような在宅医療の充実を図る（図2）。

・在宅医療を受けている患者の居宅等において、処方せんの確認などの調剤の業務の一部を行うことを認める【薬剤師法】。

図２　患者の視点に立った、安全・安心で質の高い医療が受けられる体制の構築

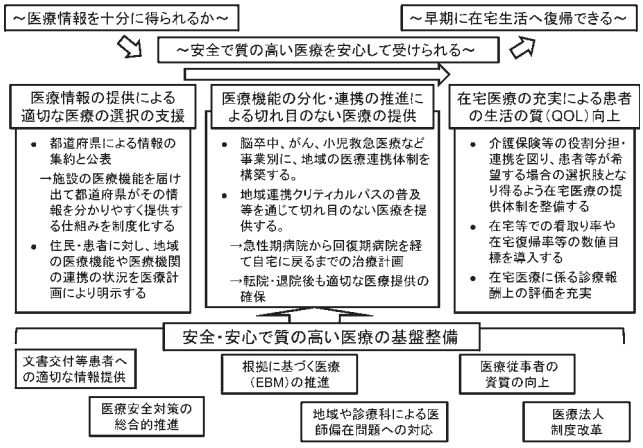

厚生労働省　資料

d）医療安全の確保、医療従事者の資質の向上

・行政処分を受けた薬剤師に対する再教育の義務化、行政処分の類型の見直し、行政処分の手続きの整備等【薬剤師法】。

○　薬剤師の行政処分と再教育研修：主な変更点（平成20年4月1日施行）

(1)　行政処分の要件として「薬剤師としての品位を損するような行為があったとき」を追加

(2)　行政処分としては、①戒告、②三年以内の業務停止、③免許の取消

これまでは「免許の取消」及び「期間を定めての業務停止」

(3)　処分に当たって、あらかじめ医道審議会の意見を聴取

(4)　再教育研修を義務化

(5)　再教育研修を修了した者について、その旨を薬剤師名簿に登録し、登録証を交付。その他薬剤師名簿の登録消除の制限

表３　再教育研修の内容

処分の種類	職業倫理の欠如によって処分を受けた者	知識・技能の欠如によって処分を受けた者
戒告	集合研修（倫理）　1日相当	集合研修（倫理）　1日相当 集合研修（技能）　1日相当
業務停止（1年未満）	集合研修（倫理）　1日相当 課題研修（倫理）　1日相当	集合研修（倫理）　1日相当 集合研修（技能）　1日相当 個別研修（技能）　1日相当
業務停止（3年未満）	集合研修（倫理）　1日相当 集合研修（技能）　1日相当	集合研修（倫理）　1日相当 集合研修（技能）　1日相当
免許取消（再免許時）	個別研修（倫理） 個別研修（技能）　30日	個別研修（倫理） 個別研修（技能）　30日

図３　行政処分と再教育

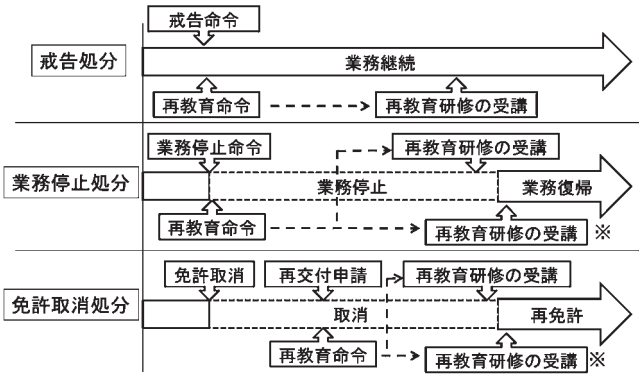

※　一部は業務停止終了後又は再免許後に実施

再教育研修の内容は「倫理研修」と「技術研修」の２種類があり、研修の形態は「集合研修」、「課題研修」と「個別研修」の３種類がある（表3）。また、処分を受けた理由から被処分者を「倫理の欠如によって処分を受けた者」と「知識・技能の欠如によって処分を受けた者」の二つに区分している。行政処分と再教育研修の受講時期に関するイメージを図３に示す。免許取消し又は業務停止期間中に実施できない研修は、再免許後又は業務停止終了後に実施される。

○　薬剤師氏名等の公表制度

“医療に関する選択に資する情報提供の推進”の観点から、医療機関とともに薬局についても、施設として機能情報を報告・公表することとなった（上記2）。同様の観点から、医療施設の医師、歯科医師、薬剤師という医療提供者についても、氏名等を公表することとなった。薬剤師資格に関する情報の提供にあたっては、薬剤師であるという情報提供により保護される利益と、提供しないことにより保護される利益との比較衡量により判断されることが必要であり、有資格者であるか否かを確認することは、薬剤師でない無資格者から違法に医療の提供等を受けることを回避できることから、必要な措置であるとされた。公表事項として、次の項目が定められている。

イ）薬剤師の氏名及び性別

ロ）薬剤師名簿の登録年月日

ハ）処分に関する事項（再教育研修を修了していないもの又は業務停止の期間を経過していないものに限る。）

3）医療制度改革と調剤報酬等の改定

平成20年度調剤報酬等改定では、医療制度改革を実施するため、医療提供施設として果たすべき機能や役割などが評価された。改正のねらいと主な調剤報酬等改定のポイントは以下のとおりとなっている。

＜改正のねらい＞

Ⅰ　患者から見て分かりやすく、患者の生活の質（QOL）を高める医療を実現する視点

Ⅱ　質の高い医療を効率的に提供するために医療機能の分化・連携を推進する視点

Ⅲ　我が国の医療の中で今後重点的に対応していくべきと思われる領域の評価の在り方について検討する視点

Ⅳ　医療費の配分の中で効率化の余地があると思われる領域の在り方について検討する視点

Ⅴ　後期高齢者の診療報酬について

＜調剤報酬等改定のポイント＞

・在宅医療や高齢者対応の強化（改正のねらいⅡ・Ⅴ）

→「飲み忘れ」等に対する服薬支援の充実、重複投薬等の防止

・後発医薬品の使用促進（改正のねらいⅣ）

→　医療費の効率化、適正化への貢献

・休日・夜間対応の強化（改正のねらいⅠ）

・調剤報酬の見直し（改正のねらいⅡ）

・病棟業務の急性期医療への重点化（改正のねらいⅡ）

a）高齢者対応と保険薬局及び保険薬剤師療養担当規則（薬担規則）等の一部改正

調剤報酬改定において、薬剤服用歴管理指導料の算定要件が一般（若年者）と75歳以上の高齢者で明確に分かれた。すなわち、高齢者の場合「お薬手帳」による情報提供を包括化したことに特徴がある。高齢者の身体や疾病の特性から、多科受診や多剤併用が多いこと等を考慮し、原則すべての高齢者の方が「お薬手帳」を利用するための環境を整備した。合わせて、以下に示す薬担規則並びに保険医療機関及び保険医療養担当規則（療担規則）において、「お薬

手帳」を媒体として、薬剤師等の医療従事者が薬剤に関する情報を管理・供給する仕組みを明確にした（図4）。

＜薬担規則　調剤の一般的方針（抜粋）＞

保険薬局の保険薬剤師は、調剤を行う場合は、患者の服薬状況及び薬剤服用歴を確認しなければならない。

この場合において、特に後期高齢者である患者の服薬状況等の確認に当たっては、患者からの聴取等及び当該保険薬局で保有している当該患者の薬剤服用歴の記録による確認に加えて、当該患者が、経時的に薬剤服用歴が管理できる手帳を持参しているか否かを確認し、持参している場合には、それを活用するよう努めること。

図4　後期高齢者医療における問診やお薬手帳等による重複投薬等の防止

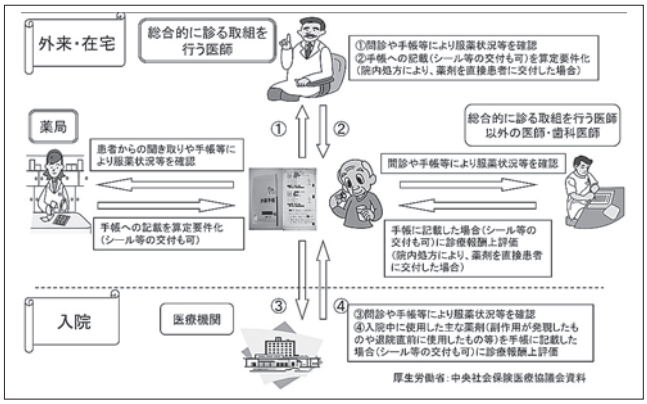

b）後発医薬品の使用促進と薬担規則等の一部改正

後発品の使用を促進するため、薬担規則において以下の規定がなされた。なお、療担規則において、保険医は、投薬、処方せんの交付又は注射を行うに当たっては、後発医薬品の使用を考慮するよう努める旨の整備がなされている。

＜薬担規則　調剤の一般的方針（抜粋）＞

「保険医署名」欄に処方医の署名又は記名・押印がない処方せんを受け付けた保険薬局においては、患者の選択に基づき、当該処方せんに記載されている先発医薬品に代えて、後発医薬品を調剤することができる。

この場合において、保険薬局の保険薬剤師は、患者に対して後発医薬品に関する説明を適切に行うとともに、後発医薬品を調剤するよう努めなければならない。

＜薬担規則　後発医薬品の調剤（抜粋）＞

保険薬局は、後発医薬品の備蓄に関する体制その他の後発医薬品の調剤に必要な体制の確保に努めなければならない。

この場合において、後発医薬品の調剤に必要な体制には、保険薬局が必要な後発医薬品を自ら備蓄する場合のほか、地域薬剤師会等が設置する備蓄センターの利用、卸売一般販売業者の協力、地域薬局間での医薬品の分譲等により、処方せんを受け付けた後、その調剤に必要な後発医薬品を即時に調達できる体制を構築している場合も含まれる。

c）保険薬局の機能強化と休日・夜間対応

平日及び土曜日の以下の時間帯並びに休日であって、当該保険薬局が表示する開局時間内の時間において調剤を行った場合は、夜間・休日等加算を算定できることとした。

平　日　午前0時～午前8時、午後7時～午前0時

土曜日　午前0時～午前8時、午後1時～午前0時

夜間・休日等加算　40点（処方せんの受付1回につき）（新設）

［算定要件］開局時間を分かりやすい場所に掲示していること

d）調剤報酬の見直し

薬局薬剤師に関連した調剤報酬等は、上述した保険薬局の機能強化のほか、後発医薬品の使用促進、在宅医療や終末期医療の充実、医療を効率的に提供するために医療機能の分化・連携を推進する視点から見直しが行われた。対象となった主な調剤報酬等と算定要件を以下に示す。

＜後発医薬品の使用促進＞

薬局の調剤基本料の見直しと後発医薬品の調剤率を踏まえた評価

【調剤基本料】（処方せんの受付1回につき）　40点

処方せんの受付回数が1月に4,000回を超える保険薬局（特定保険医療機関からの処方せん集中率が70%を超えるものに限る。）においては、所定点数にかかわらず処方せん受付1回につき18点を算定する。

【後発医薬品調剤体制加算】　4点（新設）

［施設基準］

1 直近3か月間の当該保険薬局における処方せんの受付回数のうち、後発医薬品を調剤した処方せんの受付回数の割合が30%以上であること

2 後発医薬品調剤に積極的に対応している薬局である旨を、分かりやすい場所に掲示していること

薬局における後発医薬品の分割調剤の実施

後発医薬品に対する患者の不安を和らげるため、薬局において、「変更不可」欄に署名等がない処方せんに基づき初めて先発医薬品から後発医薬品に変更して調剤する際に、患者の同意を得て、短期間、後発医薬品を試せるように調剤期間を分割して調剤することを、新たに、分割調剤を行うことができる場合に追加することとする。

【後発医薬品分割調剤】　5点（新設）

※　分割調剤を行った場合には、薬局から処方せんを発行した保険医療機関に、その旨を連絡するものとする。

※　2回目の調剤を行う際には、先発医薬品から後発医薬品への変更による患者の体調の変化、副作用が疑われる症状の有無等を確認するとともに、患者の意向を踏まえ、後発医薬品の調剤又は変更前の先発医薬品の調剤を行う。

＜終末期医療＞

患者と家族が医療従事者と、終末期における診療方針等について話し合いを行った場合の評価

【後期高齢者終末期相談支援料】　200点（新設）

※　書面の作成は、患者の自由な意志に基づいて行われる（作成の強要はあってはならない）。

※　作成後の変更も、何度でも自由に行うことができる（変更を妨げられることは、あってはならない）。

患者の意思の決定に当たっては、「終末期医療の決定プロセスに関するガイドライン」（平成18年5月21日医政発第0521011号）及び「終末期医療に関するガイドライン」（日本医師会）等を参考とする。

＜医療連携・チーム医療＞

入院中の患者の退院時における円滑な情報共有を進めるため、入院中の医療機関の医師と、地域での在宅療養を担う医師や医療関連職種が共同して指導を行った場合に評価

【退院時共同指導料】600点（入院中1回（末期の悪性腫瘍の患者等は2回））（新設）

［算定要件］

保険医療機関に入院中の患者について、退院後の訪問薬剤管理指導を担う保険薬局として当該患者が指定する保険薬局の保険薬剤師が、当該患者が入院している保険医療機関に赴いて、患者の同意を得て、退院後の在宅での療養上必要な薬剤に関する説明及び指導を、入院中の保険医療機関の保険医又は看護師等と共同して行った上で、文書により情報提供した場合に算定する。

＜一包化薬＞

【調剤料】一包化薬　89点（改定）

2剤以上の内服薬又は1剤で3種類以上の内服薬を服用時点ごとに一包化薬として調剤した場合は、投与日数が7又はその端数を増すごとに所定点数を算定する。

＜患者の薬歴管理及び服薬指導に係る評価＞

【薬剤服用歴管理指導料】　30点（改定）

患者（後期高齢者を除く）について、次に掲げる指導等のすべてを行った場合に算定

患者ごとに作成された薬剤服用歴に基づき、投薬に係る薬剤の名称、用法、用量、効能、効果、副作用及び相互作用に関する主な情報を文書等により患者に提供し、薬剤の服用に関し、基本的な説明を行う。

処方された薬剤について、直接患者又はその家族等から服薬状況等の情報を収集して薬剤服用歴に記録し、これに基づき薬剤の服用等に関し必要な指導を行う。

＜長期投薬情報提供料1＞

【長期投薬情報提供料1】（情報提供1回につき）　18点（改定）

患者又はその家族等の求めに応じ、長期投薬に係る薬剤の使用が適切に行われるよう、長期投薬に係る処方せん受付時に、処方せんを受け付けた保険薬局が、当該薬剤の服薬期間中にその使用に係る重要な情報を知ったときは、患者又はその家族等に対し当該情報を提供することにつきあらかじめ患者の同意を得た上で、実際に当該情報を提供した場合であって、当該患者の次回の処方せんの受付時に提供した情報に関する患者の状態等の確認及び必要な指導を行った場合に算定する。

4）医療のこれからの方向性

医療制度改革では、薬局を例に挙げると、“医療提供施設”として位置づけられ、“医療計画での医療連携体制への参画”、“薬局機能の公表制度”、“安全管理体制の整備”及び“医薬品に係る情報提供・相談体制の整備”等が実施された。すなわち、薬局・薬剤師は医薬品等の供給拠点として地域医療により貢献することが期待されている。地域の医療連携体制の確立という点では、病院薬剤師との連携もますます重要となり、併せて患者のQOLの維持向上の観点から在宅医療について多職種が協働して患者を支える体制が推進され、薬剤師の役割は以前にも増して社会から評価されるようになった。一方、医療サービスの質を向上させるとともに、その量も増やしてほしいという国民の声も強く、また医療従事者の側からも、厳しい勤務環境に関し改善を求める声は高いものがある。このような状況の変化を受け、平成20年6月にはそれまで検討されてきた「安心と希望の医療確保ビジョン」会議における具体的な政策が公表された。薬剤師の職務と関係する内容として、①医師と薬剤師との協働によるチーム医療の充実、②在宅医療の推進等による地域で支える医療の充実、③患者や家族の医療に関する理解を支援するため、医療従事者と患者・家族の協働の推進など、を図っていくことが盛り込まれている。また、医療や福祉について議論する内閣府に設けられた社会保障国民会議でも取り上げられた事項でもある。患者や家族等、あるいは医療従事者、また医療従事者になることを志す者を含めた国民が、将来にわたり医療に関する安心と希望を抱くことが期待されている。これから次期改定に向けた診療報酬等の本格的な協議が始まる。「治し支える医療」に向かっていく我が国の医療において、どのような議論がなされ、国民や医療提供施設へどう反映されるのか注目したい。

Ⅱ．薬剤師生涯教育

1）薬学教育制度（6年制）

医療に従事する者の資質向上を図るため、薬剤師についても行政処分や再教育の義務化に関する法律が施行された。薬剤師の資質向上に関しては、医療提供体制の改革の一環と並行し、教育の観点からも薬学教育6年制に関する検討事項として附帯決議がなされている。薬剤師の生涯教育については、関係団体とともに、大学側も積極的に参画しなければならないものと考えられる。

＜制度見直しのポイント＞

【学校教育法の改正（文部科学省）】

薬剤師の養成を目的として、臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とする課程については、その修業年限を6年とする。

【薬剤師法の改正（厚生労働省）】

修業年限6年の大学の薬学を履修する課程を修めて、卒業した者に薬剤師国家試験受験資格を与える。

＜両法案に対する附帯決議（抜粋）＞

【学校教育法及び薬剤師法（共通事項）】

・教育・実習施設の確保と指導体制の整備

・生涯にわたり学習する機会（実務研修を含む）を充実・改善

【学校教育法】

・高度化する薬剤師職能を支える基礎教育、実務で要求される知識・技能、医療人としての倫理観が養えるよう

な質の高い教育の維持向上
創薬等の研究開発を担う人材の育成
【薬剤師法】
・薬剤師免許の取消し等の行政処分を厳正かつ公正に行うための仕組みの検討
・医薬品に関連した医療事故の防止策の普及

2）薬剤師の生涯研修と薬剤師認定制度認証機構

薬剤師に対する社会のニーズに応え、医療専門職として社会に貢献していくために必要となるのが生涯研修である。国際薬学連合（FIP）は、現在及び将来の専門的対応を迫られるあらゆる局面で責任ある対応のできる能力を維持することは、すべての医療専門職に基本的に必要な倫理であるとして、CPD（Continuing Professional Development）を提唱している。これは「継続的職能の開発･向上」ともいわれ、自己の責任で、生涯にわたり自己啓発を続け、専門職としての能力を保持し続けることを意味する。従来の生涯研修である「継続教育」CE (Continuing Education) は、個別の生涯研修行為であり、必ずしも職能の改革といった直接的な効果を求めるものではなかった。ただし、CE は個々の薬剤師により CPD に計画的に組み込まれ、CPD の重要な一部分を構成する（表 4）。現在、我が国でも CPD に利用できる CE プログラムの広範囲の提供が求められており、CPD 支援体制の整備において大学その他の教育プロバイダーの協力が必要とされている。

表 4　CPD とプロセス

ステップ 1	自分の能力を自己診断し、何を研修すべきか考える
ステップ 2	研修プロバイダーの提供する研修（CE プログラム）を体系的に組み込み、自分に合った研修計画を策定する
ステップ 3	研修計画に基づき、研修を実施する
ステップ 4	研修した内容を記録する
ステップ 5	研修でどのような成果が得られたか自己評価し、最初のステップにもどる

＜薬剤師認定制度認証機構とは（http://www.cpc-j.org/参照)＞

薬剤師が、時代に即した職責を果たすには、生涯研修により常に自らの能力・適性の維持向上に努めることが必須となる。そのためには、薬剤師なら誰でも受講できる質の高い生涯研修を提供し、研修成果を認定する「生涯研修プロバイダー」が、今後数多く必要となる。

薬剤師認定制度認証機構は、薬学の全セクターが参加した自主的で中立の相互評価機関の性格を有し、以下の事業を担っている。
◇ 薬剤師に対する各種認定制度の評価基準等の作成、普及
◇ 薬剤師に対する各種認定制度の調整、評価及び認証
◇ 薬剤師の参加する各種認定事業と実施母体の育成、支援など

＜認証により期待される効果＞
① わが国における質の高い薬剤師生涯研修体制を確保することにより､薬剤師実務能力および適性の向上を図り、医療における薬剤師の貢献度と信頼性を高めることができる。
② 自己研鑽を目指す薬剤師に対して、受講すべき生涯研修プロバイダーを選択するための、信頼性の高い情報を提供することができる
③ 生涯研修の履修単位の均質性を保つことにより、受講者の多様な研修実績を統合して記録できる状況を確立できる
④ プロバイダーに対して各種情報をフィードバックし、生涯研修の内容を常に改善し強化する努力を促がす効果がある

＜薬剤師生涯研修のパラダイムシフト＞

生涯研修を受けたことに満足せず、教育側主体でなく受講者主体の自己管理方式で、何が得られたかを自覚する成果志向性が重要となる。生涯研修の目的は、あくまでも職能向上・職域拡充によって、患者のために役立つ業務改善を成し遂げることにある。

略歴

日髙　慎二（ひだか　しんじ）

1984年（昭和59年）　3月　日本大学理工学部薬学科卒業
1984年（昭和59年）　7月　宮崎医科大学（現 宮崎大学）医学部附属病院薬剤部勤務
1989年（平成 1 年）　7月　同病院薬剤部薬務室長･製剤室長（併任）
1990年(平成 2 年)　9月　同病院薬剤部調剤室長･薬品情報室長（併任）
1993年（平成 5 年）　4月　同病院薬剤部試験研究室長
1995年（平成 7 年）　4月　同病院薬剤部薬品管理室長
1997年（平成 9 年）　7月　国立医薬品食品衛生研究所医薬品審査センター審査官
2001年（平成13年）　4月　医薬品機構治験指導部治験相談専門員
2002年（平成14年）10月　厚生労働省保険局医療課医療指導監査室医療指導監査官
2003年（平成15年）　4月　同･医療指導監査室特別医療指導監査官
2004年（平成16年）10月　徳島文理大学香川薬学部医療薬学講座教授
2008年（平成20年）　4月　日本大学薬学部薬剤師教育センター教授

資格・学位
薬剤師
博士（薬学）熊本大学

所属学会
日本薬学会、日本薬物動態学会、日本医療薬学会

社会貢献
独立行政法人医薬品医療機器総合機構専門委員

研究ユニットだより

ファーマシューティカルコミュニケーション学ユニット

（1号館3階132）

桜薬会会員の皆様におかれましては、益々ご清祥のことをお慶び申し上げます。

当ユニットも本年3月に卒業生4名を送りだし、全員が国家試験に無事合格することができました。就職先も3名が国内製薬企業、1名が病院と、全員が第一希望の就職先にきまり、晴れ晴れと巣立っていきました。当ユニットの特徴として、教員が井手口1名で配属の学生が少ないので、縦のつながりを重視しており、旅行、イベントには卒業生も積極的に参加してくれます。お陰で毎回賑やかな笑顔で在学生も卒業生も一緒に楽しい時間を過ごすことができます。研究室旅行で昨年は夏に京都のトロッコ列車と保津川下りなどを楽しみました。卒業研究に関しましては携帯電話を用いた患者と薬剤師の双方向のコミュニケーションシステムを構築し、実際に患者さんに使って頂いてその有用性を検討しました。緩和ケア、小児領域、そして生活習慣病という3つの領域でそれぞれ異なるコンテンツを搭載した形での試みでした。研究結果は医療薬学会、日本薬剤師会学術大会、薬学部内の研究発表会、そして日本薬学会にて発表しました。

本年度は6年制の1期生の配属ということで、本ユニットには男性3名、女性2名の4年生の配属が決まりました。1期生は全員女性、2期生は女性3に男性1名でしたので、少しづつ男女の比率が等分になってきたようです。本年度もより活発な研究活動をして参る所存です。（井手口　記）

分子細胞生物学ユニット

（3号館1階311）

卒業生の皆様にはお健やかにお過ごしのことと存じます。研究室の近況をお知らせいたします。この三月には、院生の佐藤美沙子さんが目出たく博士前期課程を修了、4年制最後の学生も9名が卒業し、新たな活躍の場をもとめて大学を巣立ちました。6年制の4年生が卒研として各ユニットに配属になるのは、今年の後期からですので、今までには経験した事のない少人数のなかで毎日を過ごしています。現在、三人の教員と、今春、奥羽大学を卒業してうちの大学院に進学した箕浦愛さん、東邦大学の4年生で卒業研究の指導を受けにきている松倉君予が主な研究室のメンバーです。例年ですと、この時期の桜薬会報には、卒研旅行の写真が載るのですが、今年は寂しく5人だけの写真となってしまいました。それでも、12名の九月から配属が決まっているので、次号では賑やかな様子をお知らせする事が出来ると思います。

さて、我々教員ですが、草間先生は、授業の持ち時間も今までの「生活性分子とシグナル伝達」に加えて「物質の代謝とエネルギー」の一部を受け持たれるなど忙しく過ごされています。研究の方も従来から続けられているニューロラチリズムの研究に加え、学術フロンティア推進事業の一環として、運動ニューロン疾患に対して特異的保護作用をもつ天然物フラクションのスクリーニングなど朝早くから夜遅くまで活躍されています。また、最近では、投稿された論文の手直しのため、Adobe Illustrator に悪戦苦闘されていましたが、それももう終わったようです。

広瀬先生は、着任2年目を迎え、益々、脂がのってきたようです。今年度から科学研究費への課題申請が採択され、ツバキの葉に生息する菌類の多様性を解析するため、北海道から沖縄まで全国を飛び回っています。その一方で。学術フロンティア事業のため天然物フラクション作りのため、菌類の培養やそれらからの抽出など精力的に仕事を進めています。こちらの方は、草間先生との共同研究で、幾つか当たっているサンプルがあるので、そのうち薬学部に就職したこともあって、生理活性物質の探索源としての菌類という視点で、その効率的な採集法の確立と、関連する菌の培養にも取組んでいます。

小川は今年度より、委員長を務める委員会が一つとなり、いくらか研究に取組む事が出来るようになりました。2年前、あともう一歩という所まで漕ぎ着けていた論文を何とか投稿する事が出来ました。老骨に鞭打って何とか生きながらえております。

今年の桜薬祭は、10月30日（土）、11月1日（日）です。お暇があったら研究室をお訪ね下さい。お待ちしております。最後になりましたが、皆様のご健勝と益々のご活躍をお祈り申し上げます。（小川　記）

薬理学ユニット (3号館1階312)

桜薬会会員の皆様には益々ご活躍のこととお慶び申し上げます。

まず、嬉しいお知らせをさせていただきます。すでにご存知のことと存じますが、福田英臣先生には昨秋、瑞宝中授章を受章されました。心よりお祝い申し上げます。

では、薬理学ユニットの近況をご報告いたします。教室員は昨年と変わりなく、3名（伊藤教授、小菅助教、石毛）で、教育・研究に勤しんでおります。伊藤教授は、研究担当としても忙しい日々を送っております。また、木原哲郎博士、阪田泰子博士が研究員として在籍しております。本年3月には、6名（うち、1名は社会人コース）が博士前期課程を修了いたしました。6名は、2年間、互いに切磋琢磨し、興味深い研究成果をあげました。成果の一部は、3月に行われた日本薬理学会年会（川島由樹さん、宮岸寛子さん、山岸由佳さん）、日本薬学会年会（小林妙子さん、勝敦史君、山岸由佳さん）神経行動薬理若手研究者の集い（勝敦史君）で発表いたしました。社会人コースの鈴木弘子さんにとっては、家庭と仕事に加え、実験をするといった大変な2年間だったと思いますが、無事、論文を提出することができ、安堵したことでしょう。宮岸さんは、博士後期課程に進学し、当ユニットにて、博士前期課程2年の3名（稲場さん、小口さん、野間さん）と、以前にもまして研究に励んでおります。また、4名は、4年制最後の卒研生として卒業した12名とともに、社会に巣立っていきました。現在は、それぞれの道で活躍していることと思います。4月には、長田暢弘君が宮岸さんとともに博士後期課程の学生として加わりました。長田君は、3年前に博士前期課程を修了し、現在は、製薬メーカーで研究職に就いており、今回は社会人での入学です。福島からの通学ですが、週末は、ほとんど大学にきて、実験に励んでいます。

さて、11月7日（土）には恒例の薬理学ユニット同窓会（通称：薬物同窓会）が開催されます。なお、福田先生にはご出席いただけると伺っております。薬理学ユニット同窓会会員の皆様の多数のご参加をお待ちしております。

最後になりましたが、桜薬会会員の皆様のご健康とご活躍をお祈り申し上げます。　（石毛　記）

微生物学ユニット (3号館1階314)

桜薬会会員の皆様には益々のご健勝のこととお喜び申し上げます。微生物学ユニットの近況をお知らせいたします。井口教授をはじめ、板垣講師、元吉助手、大学院修士前期課程2年の鈴木君、濱野さんそして、私小林の6名のスタッフで研究、教育にがんばっております。今年は卒業研究生がいない年ということで、いつもと勝手が違うようです。来年度（平成22年）から、5年生16名が配属され、新課程での卒業研究が始まる予定です。

昨年度（平成20年）卒業研究生16名は、卒業研究をまとめ、卒業試験、国家試験を受験するなど、例年通りタイトな半年を終え、この3月に最後の4年制薬学部卒業生として、製薬企業、病院、調剤薬局、進学とそれぞれの道に巣立って行きました。　修士前期課程2年の小林由梨さん

は「担子菌由来T1タイプリボヌクレアーゼの腫瘍細胞生育阻害作用の検討」で薬学修士を取得し、4月からは病院薬剤師として頑張っています。　諸先輩方にはいろいろとお世話になりますがよろしくお願いいたします。7月26日には東京ガーデンパレスにて「小山先生の喜寿のお祝いの会」を催しました。「晴れ男」の小山先生の神通力は健在で、当日は梅雨明けの抜けるような青空が広がり、6年ぶりの同窓会ということで新旧織り交ぜて36名の参加をいただきました。会には、急遽、澤村先生もご臨席くださり、微生物学研究室発足当時、駿河台校舎でたいへん先生にお世話になった面々が集まり昔話に花を咲かせました。6年制になったということで、各職場でもはやベテランといわれる年代の同窓生からは、「社会から求められる薬剤師になってほしい、育ててほしい」と熱いエールをいただき、身の引き締まる思いです。本学もこれからが正念場となりますが、諸先生方、同窓生の皆様には引き続きご支援をお願いいたしたく存じます。　また、今回ご出席できなかった方々も次回同窓会には是非おいでください。最後になりましたが、会員皆様のご健勝とますますのご発展を心よりお願いいたします。　（小林　記）

機能形態学ユニット (3号館1階315)

澄み切った青空の高さや夕暮れの訪れの早まりに秋の深まりを感じる頃となりましたが，桜薬会会員の皆様におかれましては各方面で益々ご活躍のこととお喜び申し上げます。機能形態学ユニットの近況をお知らせ致します。

本年3月には，照井さん，渡辺君の2名の大学院生が博士前期課程を修了し，また14名の卒業研究生が卒業し，本学を巣立っていきました。今後，各々の個性を生かして，それぞれの道で活躍してくれるものと期待しています。

4月からは，草間先生，木澤先生，益子先生，齋藤の4名の教員スタッフに3名の大学院生を加え，教育・研究活動に励んでいます。既に，会員の皆様におかれましてはご承知のこととは存じますが，本年4月より草間先生は本学部7代目の学部長に就任され，昨年にも増して大変お忙しい日々を過ごされています。草間先生は，常日頃から「6年制教育の1回生を社会からのニーズに応えられる形で無事に社会に送り出すことが学部長としての役目」と口にされています。私達スタッフも微力ながら，学生の薬剤師とし

ての知識・技能・態度の向上に資する様に努力していかなければと考えております。

5月20日には,銀座日航ホテル スカイホールにて機能形態学ユニット同窓会を開催致しました。当日は前回にもまして多数の当研究ユニット同窓生の皆様にご出席頂き,また,記念品代のご寄付にご協力下さいましたことをこの場をお借りして御礼申し上げます。本研究ユニット創設20周年と草間先生の学部長就任をお祝いするとともに和やかで懐かしいひと時を過ごすことができました。掲載した写真は,同窓生の皆様方からの草間先生への記念品をお贈りした時のスナップです。また,同窓会の詳細については,本号にも紹介されておりますので併せてご覧頂ければと存じます。今後とも,折にふれ,同窓会を開催してまいりたいと存じますので,本研究ユニット同窓生の皆様方におかれましては,お誘い合わせの上,お気軽にご参加下さいます様お願い申し上げます。

7月には6年制教育での最初の卒業研究生となる14名(実験組10名,演習組4名)の仮着手が決定しました。彼等がどのような風を当研究ユニットにもたらしてくれるか楽しみにしています。本年度後期はCBT,OSCEといった共用試験の合格に向けての準備が中心となりますが,全員が無事合格してくれるものと期待しています。

薬学を取り巻く環境が大きく変革する中で,スタッフ一同更なる教育・研究活動の向上を目指して努力する所存ですので,会員の皆様の変わらぬご指導,ご鞭撻を賜ります様お願い申し上げますとともに,会員の皆様のご健康とご活躍を心よりお祈り申し上げます。　(齋藤　記)

生化学ユニット (3号館2階321)

桜薬会会員の皆様におかれましては、各方面でご活躍のこととお慶び申し上げます。

当ユニットの近況をお知らせいたします。昨年度に配属された薬学教育4年制最後の卒研生(実験組8名、演習組5名)13名はそれぞれの進路へと巣立っていきました。社会人として病院や薬局、企業で働いている人もいれば、国家試験を再チャレンジするために勉強している人、それぞれに目標をもってがんばっている姿が目に浮かびます。これから、校友会諸兄姉のお世話になることも多くなると思いますが、温かい眼差しでご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

さて本年度ですが、安西偕二郎教授が平成21年3月末に退職されたため、現在は、小林俊亮准教授、助教の大橋祥世の2名で教育・研究に日々励んでおります。大学院生は博士前期課程に新たに1名加わり、2年生4名と計5名で、互いに切磋琢磨しながら自分の研究テーマに日夜励んでおります。その成果は、10月に開催される第82回日本生化学会大会、12月に開催される第32回日本分子生物学会年会、そして来年3月に開催される日本薬学会第130年会で発表する予定です。本年度は、薬学部6年制課程となってからはじめての卒研生(現4年次学生)が後期からユニットに配属となりました。よって、毎年恒例の卒研生企画である顔合わせや卒研旅行はまだ行っていません。しかし、新たに入った修士1年生の歓迎会を5月に、また7月中旬には教員と大学院生、OBを交えた飲み会を行いました。ユニットメンバー大いに盛り上がり、より親睦が深まる楽しい時間を過ごしました。今後さらに、大学院生企画のイベントが待ち構えているようです。

最後となりましたが、会員皆様の益々のご健勝とご活躍をお祈り申し上げます。　(大橋　記)

衛生化学ユニット (3号館2階324)

桜薬会会員の皆様には益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。衛生化学ユニットの近況をお知らせ致します。昨年度末に手塚先生が定年を迎えられたため、本年度は榛葉先生と渡邊の2名となりましたが、これまでと変わらず研究と教育に励んでおります。大学院生は昨年度に4名が修了しましたが、新たに後期課程1名、前期課程1名を迎え入れ、総勢で9名が在籍しています。本年度は6年制になってはじめての卒業研究生が後期に配属されましたが、前期は卒業研究生がいないという状況で過ごしました。これまで、このユニット便りには卒研生との研究室旅行やコンパの様子などをお伝えしていましたが、今年度はまだ行事等を行っていないため、今回は衛生化学ユニットで最近行っている研究内容について紹介させて頂きます。

榛葉先生を中心としたグループでは、体内時計を司るタンパク質がメタボリックシンドロームの発症にどのように関与しているかを研究しています。これまでに、体内時計を調節するタンパク質であるBMAL1が脂肪細胞の機能を調節することを明らかにしました。この成果は、「夜食により太る理由を科学的に証明した」と言えます。また、ダイオキシン受容体(AhR)の機能(細胞増殖やエネルギー代謝など)の解析についての研究も同時に行っています。渡邊を中心としたグループでは、微量栄養素の働きと神経疾患との関連について研究しています。微量栄養素の一つである銅が結合する特定のタンパク質が、パーキンソン病の発症に関連したタンパク質の機能と相互作用することを明らかにしました。パーキンソン病などの神経疾患には生体内の金属の関与が古くから疑われているので、今後も詳細な解析をしていく予定です。現在、このようなテーマを中心に研究を行っていますが、研究を行うには卒研生はもちろんですが大学院生の力は絶大なものです。6年制となって、これまでの博士前期課程(修士)がなくなるた

め、今後は5、6年生の卒研生が中心となっていきます。システムの変化に対応しながら、さらに良い研究を行えるように励んでいきたいと考えています。また、今回紹介させて頂いた研究内容やスタッフなどの情報は研究室のホームページ（頻繁に更新ができず申し訳ありませんが）にも掲載していますので、ぜひご覧ください。

最後となりましたが、桜薬会会員の皆様のご健康と益々のご活躍をお祈り申し上げます。（渡邊　記）

環境衛生学ユニット（3号館2階325）

現在の環境衛生学ユニットは、山中先生、加藤先生そして立川の三名の教員と大学院博士後期課程2年の西山耕太郎君、同課程（社会人）2年の浦野敦さん、そして後期課程1年の下田康代さんの計6人で構成しています。研究テーマはヒ素による発癌、クロラミンと炎症、そしてバイオフィルムの殺菌・除去などであり、教員、学生相互の意見交換を重視した研究展開を心がけています。九月からは6年制の1期生である現4年生（本年は12名）がユニットに配属され、卒業研究が始まります。実務実習などで途中抜ける期間もありますが、卒業までの2年余りをともに研究することになります。今までにはない長期間の卒業研究であり、さまざまな個性に出会うことが楽しみです。双方にとって楽しくも充実した期間になるよう努力してゆきたいと思っています。卒業生の皆様、大学の近くにお越しの際はぜひお立ち寄り下さり、近況などをお聞かせください。また皆様のご健康とご発展を心から願っております。

（立川　記）

ゲノム創薬学ユニット（3号館4階343）

桜薬会会員の皆様におかれましてはますます御健勝のこととお慶び申し上げます。

6年制の学生がいよいよ4年生になり、前期に研究室の配属が決定されました。当研究ユニットには2名が配属となりました。しかし、4年生は実務実習に向けCBTやOSCEなどの試験等があり、実際の卒業研究については来年度からの予定です。当研究ユニットには今年3月の卒業がかなわず、卒業延期となった学生が2名おりますが、彼らについては7月の特別総合講義試験ではまずまずの成績を取っており、9月には卒業できることを期待しています。そしてなお一層勉学に励み、半年後の国家試験に合格し、社会の第一線で活躍することを願っています。

担当科目についても一部変更がありました。昨年度に担当していた4年制の4年生の科目である「応用生物化学」と「特別講義II」については昨年度で終了し、今年度の前期は6年制の4年生の科目である「医薬品の開発と生産」の一部である「バイオ医薬品とゲノム情報」の部分を新たに担当しました。何れも分子生物学の分野の内容ではありますが、今年度はより応用的な部分について講義をしたように思います。

末筆になりましたが、桜薬会会員の皆様のご健康と益々のご活躍をお祈り申し上げますと共に、今後ともよろしくご指導ご鞭撻をお願い申し上げます。（小林　記）

病院薬学ユニット（5号館2階524）

夏もやっと終わり、過ごしやすい季節となりました。桜薬会会員の皆様におかれましては、ご健勝にてお過ごしのこととお慶び申し上げます。平成17年度に開設された病院薬学ユニットもお陰様を持ちまして5年目を迎えることができました。当ユニットは、中村均教授と筆者（濃沼：専任講師）の教員2名で運営しており、国民に求められる薬剤師を育成するために日々、教育および研究に力を尽くしております。当ユニットでは、本年度、新たに1名の修士課程1年を迎え入れたことにより大学院生は修士課程2年生を含めると計8名となりました。この8月には、教員・学生の計10名で、ユニットの絆を深めるために熱海まで研究室旅行に行って参りました。

当ユニットの研究テーマは、病院薬剤師の業務や職能に関連する研究と、臨床での薬物治療に関する研究の2本柱となっております。病院薬剤師の業務や職能に関連する研究としましては、「病院薬剤師の職域に対する意識のテキストマイニング」や「病院薬剤師の職務満足度に関する研究」、「調剤過誤を防止するための色彩に関する官能評価」があげられます。また、臨床での薬物治療に関する研究としましては、「薬物間相互作用の網羅的予測に関する研究」、「PEGインターフェロン、リバビリン併用療法における血液系副作用に及ぼす因子の探索」、「不妊治療に対する東洋医学的治療の効果ならびに費用に関する研究」、「癌化学療法による発熱性好中球減少のリスク要因の探索」などがあげられます。なお、臨床での研究に関しては、研究の質を向上させるためにも当ユニットと協力医療機関との共同研究という形で取り組んでおります。

また、今年度配属となった修士1年生の研究テーマについても、昨年度から当ユニットで取り組んできた「統計的品質管理（SQC）の医療への活用に関する研究」を更に発展させ、SQCのクリニカルインジケータとしての可能性について、医療機関で検証することになりました。

本年度より、実務実習事前学習が開始されました。実務実習事前学習は6年制教育で義務化された22週間の実務実習に先駆けて、大学内の実習施設で薬剤師業務の基本を修得させることを目的に実習を行うものです。このような事からも実務に携わっておられる諸先輩方には、今後も多くのお力添えを頂くことになろうかと思われます。ご指導

ご鞭撻の程、何卒宜しくお願い致します。末筆となりましたが、桜薬会会員の皆様のご健康と益々のご活躍をお祈り申し上げます。（濃沼　記）

セルフメディケーション学ユニット（3号館4階348）

研究室が発足して無事に5年が経ちました。この秋に、研究の拠点を348に移動し、347も今まで通りに使用しています。

孫　奕（Sun Yi）博士は本学での研究員を終え、東京大学農学部において日本学術振興会研究員として頑張っておられます。大学院博士後期過程の劉　素延さんは、ドラッグストアの「ぱぱす」に就職され、針ヶ谷哲也氏と同様に社会人コースで頑張っておられます。前期課程の秋田綾子さんは、カバノアナタケの新規トリテルペンとその抗炎症効果をテーマに修論をまとめられ修了されました。現在、論文にしようと仕事の合間に執筆をしています。同2年生の奥田早紀子さんは、国立国際医療センターで半年間の実務実習を終え、遅れた分を取り戻すべく研究と就活に頑張っています。4月からは新たに津田有梨香さん、岡本康子さんが博士前期課程に進学され、先輩に負けじと研究に取り組んでいます。六年制薬学部の初めての卒研生4名（男子2名・女子2名）が配属され、共用試験（OSCE・CBT）の合格を目指して頑張っています。

研究活動では、ユニットのメインテーマであるがん予防・抗炎症等で昨年度5報の論文を発表することが出来ました。共同研究では、韓国国立韓医学研究院と「薬用植物の抗炎症効果に関する研究」、黒川教授（九州保健福祉大学薬学部）とは「天然物の抗インフルエンザウイルス活性に関する研究」, 秋久教授（本学理工学部物質応用化学科）とは「ニーム（インドセンダン）成分の機能性評価と高度利用に関する研究」をテーマに、その他に学部内5件と、国内外の研究者と共同研究を行い成果を発表しています。

サプリメントに興味を持つ千葉県下の薬学の教員と薬剤師・栄養士の方々と、サプリメント医療薬学研究会を奇数月の第3土曜日の夜、千葉市生涯学習センターで開催しています。興味のある方は, 是非ご参加下さい。詳細は、本学ホームページの当ユニットのページ（http://self-medication.pha.nihon-u.ac.jp）をご覧下さい。

近い将来, 卒研性が実務実習で卒業生の皆様のお世話になることと思います。その節には厳しい愛の鞭をお願い致します。末筆ながら、卒業生の皆様のご健勝をお祈り申し上げますと共に、ご指導ご鞭撻をお願い申し上げます。（安川　記）

薬剤師教育センター（5号館2階525）

桜薬会会員の皆様におかれましては、各方面でご活躍のこととお慶び申し上げます。薬剤師教育センターの近況をお知らせ致します。

当センターは2年目を迎えました。現在、日髙慎二教授、専任講師の荒川基記の2名で教育・研究に頑張っております。今年3月には日本薬学会年会で処方情報と血圧値を用いた高血圧治療に関する研究成果を発表しました。この研究内容をさらに発展させるとともに、新たなテーマとして医薬品の製剤評価に関する研究を進めています。6月には第1期生の卒業研究生が内定となり、今後、センターを様々な面から盛り上げてくれることと期待しております。

教育に関しては、主に実務実習事前学習に携わっています。今年度で薬学教育6年制も4年目に入り、12月20日にはOSCEが実施されます。全員無事に合格できるよう9月から始まる実務事前実習で、しっかりと知識・技能・態度を教えていきたいと思っています。新しく設置されました実務事前実習専用の実習室では、最新の調剤機器や設備を設置し、充実した実習となるよう準備を進めています。先輩OB・OGの皆様におかれましては、来年度、初めての長期実務実習生として、学生が病院・薬局へと伺うと思いますが、ご指導・ご鞭撻の程、よろしくお願いします。（荒川　記）

薬事管理学ユニット（5号館3階535）

桜薬会会員の皆様におかれましては、ますますご健勝にてお過ごしのこととお喜び申し上げます。

平成21年度の薬事管理学ユニットは、教員3名（白神教授、泉澤専任講師、詫間助手）、大学院博士後期課程4名（社会人）、前期課程13名（うち社会人4名）、卒業研究生12名、研究員4名、研究生3名が在籍しております。4月には新年度顔合わせ会が開催され院生は社会人の皆様と交流し大きな刺激を受けたようでした。4～6月には医療薬学社会人コースの当ユニットが担当する医薬品評価学特論、医薬品情報学特論が開講され、多くの著名な先生方にご講義いただきました。

6月には4年生12名が当ユニットの配属となり、あらためて顔合わせ会にて交流を深めました。4年生は今冬のCBT･OSCEの試験にむけて着々と学習を進めております。研究面では大学院生が薬剤経済分析などを始めとした多彩なテーマに取り組み、医師・薬剤師・消費者へのインタビューなど積極的なフィールドワークに熱心に取り組んでおります。今年の研究室も男性が多く、スポーツにも力を入れております。5月の薬学部スポーツ大会ではソフトボールに参加し、6月にはボーリング大会を開催し大いに腕を競い合いました。また、8月1日のオープンキャンパスでは、

当ユニットで取り組んでいる研究の一つであるジェネリック医薬品についてよりよく理解していただくためにポスターを作成し、説明を行いました。これから入学を考えている皆様に医薬品の話を通じて薬剤師の仕事に関し具体的にお話しできたので、大いに興味を持っていただけたように思います。

これからも社会の現場で活躍されておられる皆様からのご意見を賜り、私どもも研鑽し現場へのフィードバックを実践してまいりますのでどうぞよろしくお願い申し上げます。

末筆ではございますが、会員の皆様方の今後の益々のご健康とご活躍をお祈り申し上げます。（詫間　記）

健康・スポーツ科学ユニット（6号館1階616）

桜薬会会員の皆様におかれましては、各方面において益々ご活躍のこととお慶び申し上げます。

健康・スポーツ科学ユニットの近況についてお知らせ致します。

今年度も変わりなく、本研究室は松原准教授と私西川の両名で日々教育と研究に励んでおります。今年度は6年制に移行してから初めての卒業研究生として、6月より男女各1名の計2名が配属となりました。7月には研究室の初顔合わせを行い、親睦を深めました。自己紹介の後、勉強や卒業後の進路、現在興味のあること等それぞれが意見を述べ、自分自身の将来を改めて考える良い機会となったようです。また、健康・スポーツ科学ユニットにおける研究内容が話題になると、松原先生の話に真剣に耳を傾け、研究への興味や関心を示しているようでした。卒研旅行の日程等は今現在未定ではありますが、卒研生1人の出身地であります長崎が早くも卒研旅行の候補地として挙げられ、今から楽しみにしているようで、終始会話の途切れない賑やかな会となりました。

6、7月には学生生活委員会主催のスポーツ教室（アーチェリー、ゴルフ）が行われ、当研究室の卒研生1名がそれぞれに参加し、OGの佐藤佳さんもお手伝いに来て下さいました。佐藤さんは現在、病院薬剤師としてご活躍されていますが、スポーツ教室の休憩時には卒研生を始め、参加学生たちの病院現場での薬剤師業務等に関する質問の受け答えをこなしている姿が大変印象的でした。佐藤さんは先輩としてどんな質問にも懇切丁寧に答えて頂き、学生たちにとっては現場での薬剤師の様子をうかがい知る、大変良い機会となったようです。またスポーツを通していろいろな方との出会いやコミュニケーションをとることで、相手への気配りや思いやり、感謝の気持ちの大切さを学ぶためには、スポーツ教室も卒研生や学生たちにとって大変良い場となっているようです。

後期になりますと、4年生はいよいよCBTやOSCEの本番に向けての模擬試験及び長期実習に向けての授業等が本格化して参ります。来春には我が研究室の全員が無事CBTとOSCEに合格し、実習に臨めることを願っております。

現在、当室員は後期授業の準備と9月18日から行われる日本体力医学会の研究発表に向けて多忙な日々を過ごしておりますが、今年度も秋の桜薬祭には保健体育学研究室の同窓会を開催（10月31日、土曜日）したいと思います。多くの同窓生皆様のご出席を賜りますことを記してお願い申し上げます。

最後になりましたが、会員皆様のご健康とご活躍をお祈り申し上げます。（西川 記）

臨床医学ユニット（6号館4階645）

秋気澄み渡る昨今、桜薬会会員の皆様におかれましては、読書や芸術の秋を満喫され、益々ご活躍のこととお慶び申し上げます。

臨床医学ユニットは、臨床薬学研究室として発足してから今年で10年目を迎えることとなりました。スタッフは引き続き、鈴木 孝 教授、小野 真一 准教授、浅見 覚 助教、田畑 恵市 助教の4名で研究・教育を行っております。研究ユニットには社会人大学院生として日本大学板橋病院から北野徹氏が新たに加わり、現在、社会人大学院生2名を含む博士後期課程3名（徳田、葉山、北野）および博士前期課程3名（須藤、植木、島田）が日夜研究にいそしんでおります。

今年はついに6年制体制の4年生を研究室に迎えることとなり、研究組10名、演習組6名の計16名が配属されました。今年も例年と違わず、個性豊かな若者が臨床医学の門を叩き、各人の個性が織りなす新たな空気に研究室がつつまれることを予感させます。昨年までは3年生で配属され、4年生で研究を完遂し、卒業試験、国家試験をクリアーするというスケジュールでしたが、6年制のシステムでは、4年生の6月頃に配属が決まり、4年生のうちは研究を行わず、次年度の実務実習へ行くための共用試験（OSCEおよびCBT）に向け準備を行う期間となります。研究は5年、6年のうち実習のない期間に行うこととなります。従って6年制が完成するころになると、臨床医学の小さな部屋もかなり賑やかになることが想定されます。

春のスポーツ大会では例年ソフトボールチームを結成して臨床医学旋風を巻き起こすのですが、今年は4年生の配属が決まっていない時期であり、不本意ながら参加することができませんでした。来季はきっと素晴らしいチームを結成し、臨床医学球児にも春がやってくることと思います。

薬学部では来年度から始まる実務実習に向けて、今年度より4年生に実務事前実習が導入されることとなり、臨床医学ユニットは実務事前実習の一翼を担うこととなりました。実務実習に向けて、あるいは卒後薬剤師となった時に向けて、知識、技能、態度を兼ね備えた若者を送り出すべく努力をいたしております。しかしながら、今後の医療現場における実務教育では、桜薬会会員の皆様のお力添えが必要不可欠であります。今後とも御指導、御鞭撻を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。（田畑 記）

桜の木の下で

第４期生卒業50周年記念同窓会

平成 21 年 5 月 10 日（日）に、第 4 期卒業生同窓会をお茶の水の「東京ガーデンパレス」で開催しました。当日の参加者は、記念写真に載っている恩師 10 名と同窓生 47 名の 57 名でした。男性 22 名、女性 25 名で、女性が過半数を占めていました。タイ、熊本、佐賀などの遠方からも参加されており、特に女性が学生時代に劣らぬ容姿を保っているのには驚かされました。きれいな老婦人になったようです。女性はいつまでも美しくいて欲しいものです。勿論、容姿だけに止まらず教養のある貴婦人として生涯学習を続けて知識美を磨いて下さい。参加した人は、今でも現役で活躍されている方や悠々自適の生活をされている方がおり、皆さん薬剤師になった恩恵をなんらかの形で受けているようです。（恩師に感謝）

日本人の寿命は、平成 19 年現在、平均年齢（男性 79.19 歳、女性で 85.99 歳）、健康寿命は、WHO ヵ国データで（男性 74.5 歳、女性で 77.2 歳）と、世界一の長寿国になっています。我々は 72 ～ 74 歳で、流行語では、あらセブン年代です。会場での話題を聞いていますと、健康が多く取り上げられており、数年前までは、ご両親が主役でしたが、現在は自分達夫婦が主役になっていました。大切な命です。健康寿命を延ばして数年後にまた元気でお目にかかりましょう。参加者の皆さんには、今回参加出来なかった方々の近況をお配りしましたので、学生時代のお顔を思い出して懐かしんで下さい。

追伸：現在、有志で年 1 回ずつの国内、国外観光旅行を行い、年末には、東京で忘年会を行っております。ご希望の方は、山内か笹野にご連絡下さい。　　（笹野　記）

駿　河　台　ク　ラ　ブ

昭和 43 年度入学、47 年度卒業「駿河台クラブ」同窓会を開催いたしました。

日時　平成 21 年 5 月 17 日（日）午後 2 時から 5 時まで

場所　品川プリンスホテル

ご出席いただいた恩師

草間　　貞 学部長
澤村　良二 先生
滝戸　道夫 先生
山内　　盛 校友会会長
青木　正忠 先生
小山　　隆 先生
牧村　瑞恵 先生

卒業して 38 年となり、還暦を迎える年であり記念すべき同窓会を開催いたしました。

同窓生 350 人に手紙を出し 85 名の同窓生と 7 名の先生方にご出席いただきました。

同窓会の名称は「駿河台クラブ」と言い昭和 43 年度入学または 47 年度卒業の皆様を対象にした同窓会で、8 年ぶりに開催いたしました。全国各地から東京品川プリンスホテルまで同窓会の為にたくさんの方が集まりました。

全員で本日会えた事の喜びと健康を祈願して乾杯をして同窓会が開催されました。学部長の草間先生から大学の近況を、校友会会長の山内先生からは校友会の近況を報告していただきました。また当時所属した研究室ごとに先生を囲んで集まり自己紹介、近況報告などをしました。　また、お土産を一品持参していただきお土産交換会をいたしました。

久しぶりに会った同窓生との会話は楽しく学生時代の皆

さんに戻っており、開催時間3時間も短く感じられるくらい盛り上がりました。

最後は日大節で締めて、今後の友情と再会と将来を祈願いたしました。これからは、機会がある限り同窓会を開催して友好を深めたいと思いました。出席できなかった同窓生の皆様次はぜひ参加してください。　（高木百合江　記）

第22回　桜神会開催

平成21年6月12日（金）、横浜国際ホテルにおいて26名が出席し、恒例の第22回桜神会が開催されました。

当会は、神奈川県在住・在勤の日本大学薬学部（旧工学部薬学科、旧理工学部薬学科）出身の病院薬剤部（局･科）長が中心となり発足いたしました。最近では幅広い年代の同窓生からもご出席いただき、他職種が集まる貴重な情報交換の場になっております。当会から薬薬連携や学術交流、合同研修会に発展した事例も多く、ご参加の皆様のお陰と存じ上げます。

来賓挨拶では日本大学薬学部の内倉和雄先生に大学の近況について、長期実務実習に関するお話など興味深い話題をご提供いただきました。引き続き神奈川県社会保険事務局である平林哲郎先生のご発声による乾杯に続き歓談となりました。

前回と同様、2回目となる学術講演は「薬剤師に必要な栄養管理の基礎知識」樋島　学先生（鶴巻温泉病院）の演題に対し、日常業務の悩みを話し合う実りある勉強会となりました。近年は癌、感染、NST（栄養サポートチーム）など薬剤師に対する専門職としての期待や責任も大きくなりましたが、発展的に業務を展開するためには基礎がなければ成り立ちません。引き続き大学教育に期待し、最前線で働く薬剤師としても、多くの情報を還元できればと思っております。

最近は、新型インフルエンザの影響で薬剤師が薬剤の確保など対策にご尽力されているかと思われます。是非、神奈川県在勤、在住の先生方には積極的にご参加していただき、桜神会のネットワークを活用していただければと考えております。　（岡添　進　記）

桜神会に関するお問合せは

桜神会　会長　赤瀬　朋秀

（済生会横浜市東部病院　薬剤センター

t-akase@f3.dion.ne.jp）まで

東桜会20周年報告

平成21年7月4日(土)16時より茗荷谷のエーザイ(株)別館4階会議室において、約30名の参加者のもと、第40回東桜会実務者研修会が開催されました。当日は、第20回総会も行なわれ、来賓挨拶では草間貞薬学部長より、6年制薬学部の状況などを含めたお言葉を頂きました。また閉会後の懇親会では、山内盛校友会会長よりご祝辞があり、大学、病院、調剤薬局それぞれの立場からの意見交換が活発になされました。

そもそも東桜会は、平成元年10月より、初代会長、澤地次雄先生（現平成帝京大学薬学部:4期）の呼びかけにより始まり、今年で20年を迎えました。東桜会の目的は東京都内で病院、調剤薬局、診療所などに勤務する本学出身者による、情報交換や学会発表の練習の場となるような事を踏まえ発足をしました。通常、年に2回（6月、12月）開催されています。今までのテーマは、薬剤師業務に関わる幅広い事で、例えば医薬品情報、院内感染、ジェネリック問題、POSなどがあり、薬剤師に留まらず、医師や看護師による講演もありました。また、大学側から教員を招き、薬学部の近況なども数回に渡り、講演していただき、臨床現場と大学との情報交換の場としても、活動してきました。ただ、当会は土曜日の午後からの開催なので、最近は他の色々な研修会、勉強会と重なる事が多くなっており参加者の人数が伸び悩んでいます。

当会は、他大学の方でも、参加は可能ですので、広くお誘い合わせの上、気軽に参加し情報交換をして頂ければと思っております。お時間がある方は、土曜の午後に少し足を向けてみては、いかがでしょうか。次回は、12月に企画しておりますので、ご興味のある方は、田口（稲城市立病院　taguchi.hiroyuki@gmail.com）まで連絡いただければ幸いです。

（31期　田口裕之）

昭和45年卒業　15期クラス会と草間教授学部長就任祝い

日　時：平成21年7月12日（日曜日）14時
場　所：御茶ノ水　ホテル　じゅらく
参加者：54名

梅雨もまだあけぬ涼しい日曜日、50名近くの仲間と先生を迎えてクラス会と草間教授　学部長就任祝いを開催いたしました。

企画進行挨拶　深瀬善弘(有限会社太治商事 代表取締役)
この会の開催説明をいたしました。
同級生代表挨拶　本吉義博（みどり薬局党首）
草間先生と高校が同窓であったことで、いろいろなエピソードを聞かせてもらった。
先生挨拶　山内先生（校友会代表）、澤村先生、杉井先生、宮尾先生
先生方よりご挨拶を頂く。
学部長就任挨拶　草間貞（第7代薬学部長）
任期中は、頑張ることを約束する。
乾杯　庄司建一(いげたや庄司醸造㈱五代目党首)
同級生から学部長が出ることは、誇りであると挨拶。
乾杯！

39年ぶりに会った仲間、時々は会っている仲間でも飲んで食べて話をしていると気分は学生時代でした。
あっという間の2時間、楽しかったです。

閉会の挨拶　吉野信次（元国立第一病院薬局長）
再会を約束して閉会とした。
Good bye!

（深瀬善弘記）

薬　茶　48　会

同窓生の皆様、お元気でお過ごしのこととお慶び申し上げます。

さて、我々昭和48年入学者一同は卒業32周年記念同窓会をアルカディア市々谷にて（7/19）開催しました。当日はお忙しいなか、6名の先生方（青木正忠先生、草間　貞先生、小山　隆先生、澤村良二先生、宮尾利政先生、山内盛先生）と全国より76名の同級生達が集合し、盛大な同窓会を開催しました。前回同窓会において我々の会に『やんちゃ薬茶48会……由来：やんちゃな昭和48年入学者がお茶ノ水で薬学を学んだ』という愛称を選挙で決めました。この愛称のもと、本当に多くの方々にご参加いただき幹事冥利を実感しております。

当日は塚本俊樹君、菅野君子さんの司会に始まり、伊藤芳久君（現薬学部教授）の大学近況報告、草間　貞先生の新学部長就任祝い（花束贈呈は薬物研究室出身の林佳子さん）、また他の先生方のご挨拶、同級生達のスピーチ、ジャンケン勝ち抜きゲーム等も行い学生時代に戻ったような『やんちゃな』気分でした。そして集合写真と高畠　亨君(現薬学部教授）の閉会ご挨拶で締めました。そのあとも二次会に64名もの多くの先生方・同級生達が参加し、ワイワイガヤガヤとかってのお茶の水8号館教室にいるような賑わいでした。

『また薬茶（やんちゃヨンパチかい）４８会で会おうぜ』と挨拶しながら三々五々、三次会に向いました。

それでは皆さん1年半後の『薬茶（やんちゃヨンパチかい）４８会』でお会いしましょう！

お体を大切にお元気でお過ごしくださいませ。

（菅野圭介記）

ユニット同窓会

平成21年度機能形態学研究ユニット同窓会　報告

平成21年度機能形態学ユニット同窓会は、平成21年5月30日（土）19：00～　銀座日航ホテル10階「スカイルーム」にて開催されました。

ご承知のように機能形態学ユニットを主宰する草間　貞 教授は、本年4月より薬学部長に就任されました。

また、当ユニットは昨年創設20周年という節目の年を迎えました。これを契機に本年度の同窓会は、草間教授の薬学部長就任お祝い会として開催されました。

当日は、41名のご参加を賜り、草間学部長による乾杯のご発声で開会されました。引き続き、学部長就任に至る経緯をご紹介いただき、和やかなムードで会が進行しました。出席された同窓生は、遠方から駆けつけてくれた方も多く、中には臨月を押して参加いただいた方もいました。しばらく懇談の後、恒例となった参加者一人一人の近況報告があり、同窓生が皆各方面で活躍されていることに大変心強く思いました。会も佳境に入ったところで、平成5年卒業生より草間学部長へ記念品（目録）・花束の贈呈が行われました。草間先生からは、お礼の言葉と共に図書カードを全員に配られました。最後に集合写真を撮影し、お開きを迎えたのですが皆さん話が尽きず、多くの方が2次会、3次会へと流れていきました。

カラオケの用意がなく草間先生の十八番を聞けなかったのは少し残念でしたが、このように盛会裡に同窓会を終えることができましたのは、偏にご参加いただいた同窓生の皆様のおかげと、感謝しています。来年度も開催を予定していますので、是非多数のご参加をお願いします。

諸般の事情で今回ご出席になれなかった方々からは、記念品代を承りました。この場をお借りして御礼申し上げます。詳しい会計報告等は、幹事の齋藤（清）よりご出席並びに記念品代をお送りいただいた皆様に送付いたしましたので、ご確認下さい。

最後になりましたが、桜薬会会員の皆様におかれましては、ますますのご健勝をお祈り申し上げます。（木澤 記）

平成20年度 薬学部校友会研究奨励金研究報告

カプリル酸モノグリセリドおよびミリスチン酸イソプロピルが非麻薬性鎮痛剤の経皮吸収性に与える影響

薬剤学ユニット　古石　誉之

非麻薬性鎮痛剤のペンタゾシン（PTZ）は、がん疼痛や術後の疼痛緩和に広く使用されている薬物である。しかしPTZは、血中半減期が短く、生体内利用能も低いために頻回投与する必要があり、患者にとって投薬の負担が大きい。医薬品の経皮吸収化は、肝初回通過効果の回避、薬効の持続化などの利点を有することから、非麻薬性鎮痛剤を皮膚から投与することができれば、患者のコンプライアンス改善などの面から利点が大きい。

そこで本研究では、医薬品添加剤として知られているミリスチン酸イソプロピル（IPM）およびカプリル酸モノグリセリド(GEFA-C_8）を併用したPTZの皮膚透過性の向上に関する検討を行い、それらの添加剤が角質脂質に及ぼす影響についても検討を加えた。

皮膚透過性試験は、ヘアレスマウス背部剥離皮膚をFranz型拡散セルに装着することで行ったPTZの皮膚透過速度（Flux）は1%PTZ含有IPM溶液で14.4 μg/㎠/hrであったのに対して、GEFA-C_8を10（w/w）%添加した系では58.0 μg/㎠/hrにまで約4倍に上昇した。この結果より、IPMにGEFA-C_8を併用することは、PTZの皮膚透過性向上に有用であることを明らかとした。

PTZの皮膚透過機構を明らかにするために、角質細胞間脂質に及ぼすIPMとGEFA-C_8の併用効果について、ATR (Attenuated Total Reflection) -FTIRを用いた検討を行った。剥離直後のIntact skinでは、角質細胞間脂質中のアシル基に由来する2920 cm^{-1}付近のC-H逆対称性伸縮振動および2850 cm^{-1}付近のC-H対称性伸縮振動が、IPM適用後にはそれぞれ約2 cm^{-1}高波長側にシフトする様子が観察された。さらに、10%GEFA-C_8含有IPM溶液の適用は、両者に由来する吸収ピークをそれぞれ有意に高波数側へシフトさせた。このことから、IPM単独適用よりも、GEFA-C_8の併用により角質細胞間脂質の流動性が増大し、その効果がPTZの皮膚透過性の向上に寄与していることが示唆された。

以上の結果は、がん疼痛や術後疼痛患者に対する非麻薬性鎮痛剤の新規経皮吸収治療システムの開発に大きな前進をもたらす知見であると考えられる。

薬学部ニュース

薬剤師国家試験

第94回薬剤師国家試験が3月7日（土）～8日（日）に実施され、その合格発表が4月3日(金)にありました。本学新卒者の合格状況は、受験者227名、合格者207名、合格率91.2%でした。なお、全国平均合格率は84.8%であり、本学は今年も高い合格率を獲得しました。

開　講　式

平成21年度大学院薬学研究科・薬学部開講式が4月3日（金）薬学部にて行われました。新入生306名（学部270名、博士前期29名、博士後期7名）を迎えました。式には校友会長 山内 盛　氏、順天堂大学浦安病院薬剤科長 小清水敏昌　氏（12期）のご出席を賜りました。草間貞 薬学部長の式辞に始まり、小清水氏よりご来賓の祝辞が述べられました。新入生は緊張した様子とともに決意を新たにしていました。

薬 草 教 室

5月9日（土）に第8回薬草教室が開催されました。講師に花の写真家 安原修次氏をお迎えし、「ふなばし 野の花」と題して、船橋市の花カザグルマをはじめ多くの野の花をご紹介いただきました。講演の後、薬用植物園への見学会が行われました。当日は100名を越える近隣の薬草愛好家の方々が参加されました。

スポーツ大会

5月23日（土）にスポーツ大会が開催されました。今年度もウォーキング、ターゲットゴルフ、ソフトボール、スリーオンスリー、ソフトバレー、テニス、バドミントン、フットサルの8種目が行われました。お隣の理工学部船橋校舎のスポーツホールをメイン会場とし、教職員、学生ともども新緑の中、心地よい汗をかくことができました。

公開講座

6月6日（土）に公開講座が開催されました。講師は本学薬学部生薬学ユニットの北中教授で、『薬草よもやま話「ケシとアサ」』と題して講演をしていただきました。共に麻薬として有名な薬草ですが、かぜ薬や食品などにも用いられ、古来より人の文化と深い係わりを持つことが紹介されました。当日は小雨降る中、近隣に在住する約100名の方々が聴講されました。また、同時に薬用植物園への見学会も開催され、植物園の小村さんや生薬研究会の学生さんの説明に熱心に耳をかたむけていました。

後援会総会

6月13日（土）に平成21年度後援会総会が開催されました。20年度事業報告、決算･監査報告、21年度事業計画、予算および役員選出などの議事が行われました。その後、カリキュラム、学生生活などに関する御父母への説明会やクラス担任による個人面談会が実施されました。

オープンキャンパス

8月1日（土）および8月21日（金）にオープンキャンパスが開催されました。学部長による全体説明会を皮切りに進学個別相談、体験実験（胃腸薬の作用を目でみる、化学の変化を“色”で見るなど）、松本教授と飯島教授によるミニ講義、各研究ユニットによる研究室公開、在学生の引率によるキャンパスツアーなど盛りだくさんの内容で、高校生や保護者の皆様に大変好評でした。

平成22年度大学院薬学研究科
博士後期課程（社会人）学生募集

募集人数：若干名

受験資格：大学、研究所、病院、企業、薬局、その他本大学院が認める機関に勤務をしており、入学後も原則として在職のまま就学でき、かつ次のいずれかの条件を満たす者

① 薬系、理系の修士の学位を有する者又は平成22年3月取得見込みの者。

② 薬系、理系の修士の学位を有する者と同等以上の学力があると本大学院が認めた者で、かつ3年以上勤務した経歴を入学時にもつ者。

出願期間・選考日・選考方法：

出願期間　平成22年2月15日（月）～2月22日（月）

選 考 日　平成22年2月24日（水）

選考方法　筆記試験（外国語（英語））口述試験

出願方法など問合せは教務課まで　TEL. 047-465-8480

卒後教育講座のご案内

◎第 124 回

日時：平成 21 年 11 月 12 日（木）　18 時～ 20 時
演題：「薬物乱用 - 最近の乱用事情と薬理学的背景」
演者：日本大学薬学部薬理学ユニット
　　教授　伊藤芳久　先生
担当研究ユニット：臨床医学、ゲノム創薬学、生体機能化学、ドイツ語
内容：薬物は、適正使用により人類の健康維持のために大いに貢献するものであることは間違いない。しかし、その用法を誤ったり、不適切な使用をすれば、一部の薬物はたちまち「悪魔の報酬」と化して、薬物依存を引き起こし、人類の健康や、社会・国家の安定を脅かす。また、医薬品とは関係がない MDA や MDMA のような「脱法ドラック」なども巷に蔓延しているのも現状である。このように、薬物の乱用は全世界で広がりを見せており、人類が抱える最も深刻な社会問題の 1 つとなっている。日本も例外ではなく、最近では大学生による大麻の違法所持・乱用・栽培が大きな社会問題になり、複数の大学における学生の逮捕が連日新聞･テレビ等で報道されたことは記憶に新しい。また、一部の芸能人の覚醒剤や脱法ドラックの使用も深刻で、連日報道がなされている。覚せい剤などの薬物乱用は、暴力団関係者やその周辺の一部に限らず、一般市民の日常生活の間近に忍び寄っており､特に中学生･高校生、さらには小学生までもが危険な薬物を乱用するといったこれまでにない状況をもたらし、薬物乱用の低年齢化も深刻さを増している。

　薬学関係者の中でとりわけ薬剤師は、このような薬物乱用に対する大きな抑止力となることが期待され、学校薬剤師等として地域の学校を含め様々な機会で薬物乱用撲滅運動を続けている。今回は、これから薬物乱用撲滅運動に携わろうと考えている薬学関係者を中心に考え、薬物乱用に関連する薬物依存や報酬効果、退薬症状、探索行動などに関する知識および乱用薬物の有害作用について薬理学的観点から話してみたい。

◎第 125 回

日時：平成 22 年 1 月 21 日（木）　18 時～ 20 時
演題：「医療連携における薬剤師の役割とは
　　―具体的な方策を考える―」
演者：総合高津中央病院薬剤部
　　部長　宮崎美子　先生
担当研究ユニット：衛生化学、生薬学、物理学

◎第 126 回

日時：平成 22 年 3 月 11 日（木）　18 時～ 20 時
演題：「診断群分類に基づいた急性期包括医療制度(DPC)
　　―制度の理解と薬剤師の関わり―（仮題)」
演者：沼田脳神経外科循環器科病院
　　院長　安達直人　先生
担当研究ユニット：薬理学、薬事管理学、生化学

◎受講案内

会場：日本大学会館（千代田区九段下南 4-8-24）
最寄り駅：市ヶ谷駅
JR 中央線下車　徒歩 2 分
東京メトロ　有楽町線・南北線、都営地下鉄線下車
A2 出口　徒歩 0 分
受講申込方法：当日申込のみ（予約不要）
受付開始時間：17 時 30 分より
参加資格：特になし（出身校等一切不問）
受講料等：1,000 円
受講者には受講証と受講資料を差し上げます。
日本薬剤師研修センター研修シール（1 単位）を交付いたします。

問い合わせ先　日本大学薬学部庶務課 Phone 047-465-2111

★ おめでとうございます ★

第 4 期（1959 年卒業）**中本（旧姓 樋口）光子 様**（山口県学校薬剤師会名誉会長）
　永年にわたり学校保健団体の要職にあって保健衛生の向上に寄与されたご功績により藍綬褒章の栄に浴されました。

心よりお祝い申し上げます。皆様の益々のご活躍を期待しております。

事務局からのお願い

　学会等で多くの会員の方々がご活躍のことと存じます。しかし、実際にはなかなか皆様のご活躍を知ることが出来ません。今後なるべく本会誌でご紹介できるものはご紹介して行きたいと考えております。何か御座いましたら桜薬会までお知らせ下さい。

日本大学・日本大学校友会ニュース

校友会館建設委員会

校友会員待望の校友会館は前号で報告した通り「仮称：桜門会館」にきまり、6月29日には総長・理事長をはじめ役教職員・各学部校友会会長をはじめ校友会役員が参列して地鎮祭がとどこおりなく施行されました。この会館建設費は日本大学校友会が積み立ててきた資金を学校法人日本大学に寄附をし、大学所有の建造物として建設されます。完成は明年6月中旬で、内部整備も月末までには終了します。委員会では会館運用規則の検討を始めて居ります。クラス会・研究室の懇親会にも使用できる会館運用規則が出来ることを期待しています。写真は完成予想のCGです。楽しみにして下さい。

役員総会開かれる

平成21年度日本大学校友会役員総会は7月13日（土）13時から東京ドームホテルで酒井健夫総長はじめ各学部長のご出席を頂き、会則に則り田中英壽会長が議長となり開催された。前年度事業報告では校友会館建設経過が報告され、出席者一同の歓声で議事は始まった。校友子女入学制度では13学部で実施され薬学部では15人受験で11名が合格したこと、併せて成績優秀者には奨学金が授与されたことの他、学生会員に対する奨学金制度・診療費補助制度が実施されたことなどが報告された。引き続き前年度財務報告・本年度事業案・財務案が審議された。本年度より校友子女入学制度は14学部が実施されることも披露された。

フジヤマのトビウオ 古橋廣之進先輩　逝去

フジヤマのトビウオ　古橋廣之進先輩　逝去

文化勲章受章者　古橋廣之進本学名誉教授は世界水泳選手権が開かれていたローマで8月3日逝去されました。

先生は戦後の疲弊した社会で日本人へ夢を見させてくれた「希望の星」の人でした。本学経済学部在学中の48年開催のロンドン五輪には出場が認められない中で自由形400,1500でことごとく五輪記録を破り、翌49年にロサンゼルスで開催された全米水泳選手権に招待され、中長距離種目で全勝し、米国メディアに「フジヤマのトビウオ」と名付けられました。昨年開催された文化勲章受章祝賀会の席上、当時のことを拝聴しましたが、「自分たちは毎日毎日サツマイモばかり喰って泳いでいるのに、彼等は厚いステーキを喰って泳いでいるのか、コンチキショウと思った」などと元気に話されていました。戦後を知る人が少なくなりましたが、当時を知る人々にとっては先生への思いは永久に語り継がれることと思います。

67年に国際水泳殿堂入り。83年紫綬褒章、86年東京都文化賞、93年文化功労者。95年にオリンピック・オーダー銀章を受章。「熱き水しぶき」「フジヤマのトビウオ奮戦記」などの著書があります。

会合予告

第21回桜薬祭のご案内
母校を訪ねる日

第21回桜薬祭（薬学部学園祭）が来たる10月31日（土）・11月1日（日）の両日、薬学部校舎で開催されます。

薬学部校友会では、10月31日（土）を「校友の母校を訪ねる日」と定めて当日参加校友（工学部薬学科・理工学部薬学科・薬学部卒業生）に昼食券（500円）を進呈しております。当日は校友会提供の「桜薬クイズ」や学生会員の研究発表も行われております。校友の皆様お誘い合わせの上ご来校ください。多数のご参加をお待ちしております。

第24回日本大学薬学部薬理学
ユニット同窓会案内

第24回日本大学薬学部薬理学ユニット同窓会（薬物同窓会）を下記の通り開催致します。

記

日　時　平成21年11月7日（土）
午後4時30分～5時（同窓会総会）
午後5時～7時（懇親会）

場　所　ホテル東京ガーデンパレス

連絡先　日本大学薬学部薬理学ユニット
（TEL: 047-465-3954または4027）

会務報告

総務委員会　学内委員会
財務委員会　IT 委員会
事業委員会　事　務　局

平成21年度校友会総会報告

平成 21 年度校友会通常総会は平成 21 年 6 月 27 日（土）午後 1 時 30 分から薬学部 512 教室で会員 41 名が参加し、名誉会長草間貞薬学部長（15 期 : 平成 21 年 4 月 1 日就任）を迎えて開催した。山内　盛会長の挨拶、学部代表として草間名誉会長の挨拶の後、会則により山内会長を議長に選出し、正会員および特別会員の物故者に対して黙祷を捧げた後、議事に入り、第 1 号議案（平成 20 年度庶務報告、事業報告、決算報告ならびに監査報告）について、審議承認された。第 2 号議案(日本大学薬学部校友会会則改正案)について、審議し、原案どおり承認された（改正の会則は以下に掲載)。次に第 3 号議案（平成 21 年度事業計画案ならびに予算案）について、本年度は正会員の年会費未納により初めての赤字予算で校友会を運営していかなければならない現状であり、赤字は財産基金より補充することを含めて承認された。会員より、年会費未納については、桜薬会会報の充実に努めることや各期の年会費納入率などを検討してはどうかと意見が出された。なお、第 4 号議案役員承認については、原案どおり承認された。引き続いて懇親会が多目的ホール（2 号館・2 階）で開催された。懇親会には、日本大学副総長・生産工学部長石井　進先生をはじめ薬学部長草間　貞先生、校友会本部事務局次長鈴木孝司様、同僚学部校友会会長など 12 名ならびに母校教職員多数を迎えて開かれた。名誉会長草間先生のご挨拶、ご来賓の紹介、ご来賓を代表として副総長・生産工学部長石井進先生のご挨拶、薬学部事務局次長塚本一道氏の音頭で乾杯し、開宴となった。懇談中、本日ご出席のユニット（研究室）主宰者の紹介、定年で退職された恩師（手塚雅勝先生）に山内会長より感謝状および記念品が贈呈された。また、校友会の事業である薬学部校友会研究奨励金による研究者 ; 三浦基文氏に対して研究奨励給付証書が山内会長から授与された。恒例の福引も行われ、次年度の再会を楽しみに散会した。

平成21年度幹事会報告

平成 21 年度幹事会は 6 月 5 日（金）午後 6 時から日本大学会館において、参加者 36 名で平成 21 年度日本大学薬学部校友会総会・懇親会の資料について審議を行った。その際、桜薬会会報のあり方（掲載内容の検討、広告掲載による収入など)、奨学金制度などについての要望があり、今後運営委員会で検討していくこととした。

平成21年度入会記念特別講演会報告

第 6 回入会記念特別講演会「薬学の世界」が下記の通り新入会員（1 年生および編入生）214 名参加のもとで開催され、入会記念品として参加者に USB フラッシュメモリーが配布された。

日時：平成 21 年 5 月 16 日（土）10：00 ～ 12：00
場所：薬学部 6 号館階段教室
演題・演者：

1.「製薬企業における薬剤師の役割」
大正製薬㈱商品開発本部・
OTC 商品開発部　阪田泰子氏（31 期）

2.「行政における薬剤師の役割」
埼玉県保健医療部薬務課
梅沢芳史氏（25 期）

3.「病院薬剤師の仕事」
順天堂大学医学部附属浦安病院
薬剤科　小清水敏昌氏（12 期）

平成21年度工科系校友会連絡会および支部長会報告

第27回日本大学工科系校友会連絡会および第12回日本大学工科系校友会支部長会が平成21年8月29日（土）に薬学部校友会（当番校友会）で薬学部キャンパスにて開催された。連絡会（出席者29名で薬学部8名；会長、副会長（6）、薬学部校友会常任幹事（2））では、各校友会の活動状況についての報告があり、話題として学部入学志願者増への協力方法、校友会本部正会員の増加策などについて意見交換した。種々の意見が出されたが、今後継続して検討していくことになった。

支部長会（出席者69名で、薬学部9名；含北海道支部事務局長　加納利一様、千葉県支部長　青木正忠様）では、4学部校友会の活動報告があった。続いて各支部会の活動報告があり、例年のことであるが、各支部とも支部会総会への若年層の参加が減少している現状であるとの報告があった。しかし、そんな中でも支部会はそれぞれの工夫で参加者の増加を計っているとのことである。

懇親会は船橋グランドホテルにてご来賓の先生方（草間貞薬学部長、滝戸俊夫理工学部長、出村克宣工学部長、石井　進生産工学部長、鈴木秀雄薬学部事務局長、白川龍美理工学部事務局長、三田光顕生産工学部事務局長）のご臨席を仰ぎ開催された。

役員について

平成21年6月27日の総会において会則の一部改正が承認されました。役員の選出についても変更がありましたのでP25をご参照ください。

名誉会長　草間　貞（15期・薬学部長）

幹事（任期：平成22年度まで）　◎印　常任幹事

卒　業　期

第54期　◎梅澤昌弘、川口　亮、桒沢泰人

学内幹事

北中　進（17期）　伴野和夫（19期）　草間國子（20期）
井口法男（21期）　鈴木　孝（21期）　伊藤芳久（22期）
高畠　亨（22期）　目鳥幸一（25期）　井熊一宏（26期）
山中健三（26期）　小林弘子（28期）　鳥山正晴（30期）
加藤孝一（31期）　田口博之（34期）　浅見　覚（35期）
鈴木豊史（37期）　渡辺雅紀（39期）　荒川基記（41期）
田畑恵市（41期）　三浦基文（44期）　元吉尚美（44期）
齋藤弘明（46期）

役員交代

第3期　徳竹伯夫が伊藤隆夫に交代

事務局より

物故者名簿：心より御冥福をお祈り申し上げます。（H21.08.31現在）

正会員

1期	室　屋　英　幸	09.05.
3期	川名（渡辺）正子	08.07.
4期	城　間　正　恒	09.05.28
4期	森　本　　完	09.06.13
8期	野　本　欣　嗣	09.02.08
9期	亀　山　伸　作	
9期	竹　内　節　子	
9期	最上（奈良）百々子	07.11.06
14期	請川（遠藤）まつ代	09.03.19
15期	伊　藤　幸　夫	09.08.01
16期	小林（仲）正子	
19期	鈴木（増田）安都子	
25期	大　野　　淳	

校友会事務局に、死亡日時、葬儀日時、会場、喪主をご連絡いただければ、会より弔電を打たせていただきます。

平成20年度決算報告

20.4.1.～21.3.31

○ 本部還付金

科　　目	還付額	振替先	差　異△
本部還付（正会員）	87,000		
年会費充当		56,000	
雑収入（寄付金扱）		31,000	0
本部還付（準会員）	8,295,000		
入会金充当（半額）		2,680,000	
年会費充当		2,370,000	
前納会費充当		3,245,000	0
合　　計	8,382,000	8,382,000	0

○ 収入の部

科　　目	予　算	決　算	差　異△
入　会　金	2,725,000	2,680,000	△ 45,000
年　会　費	8,200,000	8,199,000	△ 1,000
前納会費積立	(5,200,000)	(5,281,000)	
当年度納入	(3,000,000)	(2,918,000)	
利　　子	12,000	10,060	△ 1,940
雑　収　入	600,000	670,300	70,300
前年度繰越	413,813	413,813	0
合　　計	11,950,813	11,973,173	22,360

○ 支出の部

科　　目	予　算	決　算	差　異△
1事業費　合計	7,250,000	7,365,046	115,046
1会誌発行費	3,700,000	3,965,896	265,896
印刷費	(2,100,000)	(2,178,929)	(78,929)
編集費	(100,000)	(86,990)	(△ 13,010)
発送費	(1,500,000)	(1,699,977)	(199,977)
2 活動補助費	3,150,000	3,020,950	129,050
卒後教育講座	(300,000)	(300,000)	0
支部等	(350,000)	(402,900)	(52,900)
学生会員	(2,500,000)	(2,318,050)	(△ 181,950)
3ＨＰ管理費	400,000	378,200	△ 21,800
2会議費　合計	800,000	693,196	△ 106,804
1 総会費	600,000	551,962	△ 48,038
2 委員会費	130,000	96,766	△ 33,234
3 印刷費	40,000	31,818	△ 8,182
4 発送費	30,000	12,650	△ 17,350
3事務局費　合計	2,400,000	2,265,556	△ 134,444
1 管理費	450,000	420,501	△ 29,499
2 人件費	1,500,000	1,476,295	△ 23,705
3 旅費交通費	280,000	228,070	△ 51,930
4 通信費	170,000	140,690	△ 29,310
4その他　合計	1,430,000	1,362,776	△ 67,224
1 本部等分担金	930,000	892,000	△ 38,000
2 慶弔費	500,000	470,776	△ 29,224
5予備費	70,813	224,380	153,567
6次年度繰越金	0	62,219	62,219
合　　計	11,950,813	11,973,173	22,360

平成21年度予算案

21.4.1.～22.3.31

○ 本部還付金

科　　目	予　算	前年実績	差　異△
本部還付（正会員）	90,000	87,000	3,000
年会費充当	(60,000)	(56,000)	(4,000)
雑収入（寄付金扱）	(30,000)	(31,000)	(△ 1,000)
本部還付（準会員）	8,120,000	8,295,000	△175,000
入会金充当（半額）	(2,700,000)	(2,680,000)	(△ 20,000)
年会費充当	(2,320,000)	(2,372,000)	(△ 52,000)
前納会費充当	(3,100,000)	(3,243,000)	(△143,000)
合　　計	8,210,000	8,382,000	△172,000

○ 収入の部

科　　目	予　算	前年実績	差　異△
入　会　金	2,700,000	2,680,000	20,000
年　会　費	8,379,000	8,201,000	178,000
前納会費積立	(5,379,000)	(5,281,000)	(98,000)
当年度納入	(3,000,000)	(2,920,000)	(80,000)
利　　子	10,000	10,060	△ 60
雑　収　入	600,000	670,300	△ 70,300
前年度繰越	62,219	413,813	△351,594
合　　計	11,751,219	11,975,173	△223,954

○ 支出の部

科　　目	予　算	前年実績	差　異△
1事業費　合計	6,900,000	7,365,046	△ 465,046
1会誌発行費	3,800,000	3,965,896	△ 165,896
印刷費	(2,000,000)	(2,178,929)	(△ 178,929)
編集費	(100,000)	(86,990)	(13,010)
発送費	(1,700,000)	(1,699,977)	(23)
2 活動補助費	2,700,000	3,020,950	△ 320,950
卒後教育講座	(300,000)	(300,000)	(0)
支部等	(430,000)	(402,900)	(27,100)
学生会員	(1,970,000)	(2,318,050)	(△ 348,050)
3ＨＰ管理費	400,000	378,200	21,800
2会議費　合計	790,000	693,196	96,804
1 総会費	600,000	551,962	48,038
2 委員会費	130,000	96,766	33,234
3 印刷費	40,000	31,818	8,182
4 発送費	20,000	12,650	7,350
3事務局費　合計	2,760,000	2,265,556	494,444
1 管理費	750,000	420,501	329,499
2 人件費	1,600,000	1,476,295	123,705
3 旅費交通費	250,000	228,070	21,930
4 通信費	160,000	140,690	19,310
4その他　合計	1,480,000	1,362,776	117,224
1 本部等分担金	930,000	892,000	38,000
2 慶弔費	550,000	470,776	79,224
5予備費	350,000	224,380	125,620
6次年度繰越金	0	62,219	△ 62,219
合　　計	12,280,000	11,975,173	306,827

収入予算－支出予算＝収支差額　　11,751,219 － 12,280,000 ＝－ 528,781

日本大学薬学部校友会会則改正

第１章　総則

第１条　本会は、日本大学薬学部校友会（通称「日本大学桜薬会」という。）と称する。
第２条　本会は、事務局を日本大学薬学部内に置く。
第３条　本会は､地区及び職域等の支部を置く事ができる。
　２　支部に関する規程は、別に定める。

第２章　目的及び事業

第４条　本会は、会員相互の親睦をはかるとともに、専門知識及び地位の向上並びに母校の興隆発展に寄与することを目的とする。
第５条　本会は、前条の目的を達成するために、次の事業及び活動を行う。
　１　会員の親睦に必要な事項
　２　日本大学が行う諸事業の後援
　３　会誌及び名簿の刊行
　４　講演・見学・研修会等の開催
　５　日本大学校友会との連携協力
　６　その他、幹事会が必要と認めた事項

第３章　会員

第６条　本会は、次に掲げる者をもって会員とする。
　正会員　日本大学工学部薬学科、理工学部薬学科または薬学部の卒業生並びに大学院薬学研究科の修了生
　学生会員　日本大学薬学部並びに大学院薬学研究科の在学生
　特別会員　①　薬学部教職員
　　②　日本大学工学部薬学科、理工学部薬学科または薬学部に在職した教職員であって、別に定める規程に該当する者。ただし、正会員を除く。
　推薦会員　①　日本大学工学部薬学科、理工学部薬学科または薬学部に３年以上在籍した者であって、別に定める規程に該当する者。
　　②　日本大学大学院薬学研究科に在籍した者であって、別に定める規程に該当する者。
　　③　日本大学薬学部薬学研究所に在籍した研究員又は研究生であって、本人が入会を希望し、別に定める規程に該当する者。
　　④　日本大学薬学部より博士の学位を取得した者であって、本人が入会を希望し、別に定める規程に該当する者。

第４章　役員

第７条　本会には、次の役員を置く。

会　　長	１　名
副 会 長	６　名
常任幹事	８条４号で定める員数
幹　　事	８条３号で定める員数
監　　事	３　名

　２　名誉会長は薬学部長とする。
　３　前項の役員のほか、顧問を置くことができる。なお､顧問は幹事会の推薦を経て総会に報告する。
第８条　役員は、正会員より、次の各号に従い、総会の承認を得て選任する。
　１　会長は､幹事会の推薦に基づき総会に提案する。
　２　副会長は、幹事中から会長が指名する。
　３　幹事は、次の各号により選出し、会長が総会に提案する。
　　イ　日本大学工学部薬学科、理工学部薬学科及び薬学部の各卒業年次毎に、３名ずつ選出する。
　　ロ　日本大学理工学部薬学科及び薬学部の卒業生で、日本大学薬学部に勤務する者。（学内幹事）
　４　常任幹事は、各期幹事の互選により各期１名選出し、各期の総括をする。他に会長が学内幹事及び幹事中から指名することができる。
　５　監事は、総会において正会員が推薦する。ただし、幹事は、監事を兼任することができない。
第９条　役員の任期は、３年とする。ただし再任を妨げない。
　２　役員は、任期満了後も後任者の就任するまでその任務を行う。
第10条　役員の職務内容は、次のとおりとする。
　１　会長は、本会の会務を執行し、本会を代表する。
　２　副会長は、会長を補佐し、会長に事故ある場合、運営委員会で選出された副会長が会長の職務を代行する。
　３　幹事は、幹事会を構成し、本会則で定められた事項を審議し議決する。
　４　監事は、本会の経理を監査し、その結果を総会で報告する。

第５章　総会

第11条　総会は、通常と臨時の２つとする。
　１　通常総会は、年一回、会長がこれを招集する。
　２　臨時総会は、会長が必要と認めたとき、または幹事会の要請があったとき、及び正会員300名以上の要求があったとき、会長がこれを招集する。
第12条　総会には、次の事項を付議する。
　１　事業報告並びに事業計画
　２　決算報告

3　予算案
4　監査報告
5　役員の選出及び承認
6　会則の変更
7　幹事会において必要と認めた事項

第13条　総会の議決は、出席正会員の多数決による。

第14条　総会の議長は、会長が務め、議事を司る。
2　議長は出席正会員中より議事録署名人を指名する。
3　議事録は議長及び議事録署名人が署名し、本会に保存する。

第６章　役員会

第15条　役員会は、次の通りとする。
1　運営委員会
2　幹事会
3　委員会

第16条　運営委員会は、会長、各委員会の委員長・副委員長及び監事によって構成し、会長が招集する。
2　運営委員会は本会の会務を審議する。

第17条　幹事会は会長及び幹事によって構成し、会長が招集する。
2　幹事会は、総会に次ぐ議決機関であり、次の事項を審議し、出席幹事の過半数により、これを決定する。
イ　総会に付議する事項
ロ　本会の事業運営に関する事項
ハ　総会の議決で委任された事項
ニ　その他会長が必要と認める事項

第18条　委員会は、会長が必要と認めたとき設置することができる。
2　委員会は、原則として、役員によって構成する。ただし、幹事会の承認を得て役員以外の正会員を含めて構成する事ができる。
3　委員会の運営については、その代表者がその都度、会長に報告する。
4　委員会の規程は、別に定める。

第７章　事務局

第19条　第２条に規程する事務局は、本会の運営に必要な事務を行う。
2　事務局規程は、別に定める。

第20条　会長は副会長の中より事務局担当１名を選任し、運営委員会の承認を得る。

第８章　会計

第21条　本会の経費は、会費・事業から生じる収入寄付金及びその他の収入を当てる。

第22条　本会の会費は、次のとおりとする。

正 会 員	年会費	２，０００円
学生会員	入会金	１０，０００円
年会費		２，０００円
特別会員	入会金・年会費	無　料
推薦会員	入会金	１０，０００円
	年会費	２，０００円

2　日本大学校友会正会員会費および準会員会費の還付金は、第１項の正会員および学生会員の会費に充てる。

第23条　本会の会計年度は、４月１日に始まり、翌年３月31日に終る。

第９章　表彰

第24条　表彰は、個人並びに団体（支部・部会）の特別な功労を表彰する。
2　表彰規程は、別に定める。

第10章　日本大学校友会役員

第25条　日本大学校友会役員の候補者の推薦は、薬学部校友会会長・副会長より会長が氏名する。

附則　この規程は、平成21年６月27日より施行する。

昭和33年11月2日　施　行
昭和39年 9月 6日一部改正
昭和42年11月 3日一部改正
昭和54年 4月 1日一部改正
昭和56年 5月17日一部改正
昭和57年 5月23日一部改正
昭和60年 5月27日一部改正
昭和62年 7月 3日一部改正
昭和63年 5月29日一部改正
平成 2年 6月16日一部改正
平成 5年 7月 3日一部改正
平成 7年 5月27日一部改正
平成10年 6月20日一部改正
平成11年 6月19日一部改正
平成12年 6月24日一部改正
平成14年 6月22日一部改正
平成15年 6月21日一部改正
平成21年 6月27日一部改正

ホームページ（会員専用ページ）求人・求職の ID について

日本大学薬学部校友会ホームページの求人・求職のコーナーに入るためには ID とパスワードが必要です。
ID は宛名の下にある正会員番号の下６桁（半角）、パスワードは氏名（全角カタカナ）になります。ID・パスワードは毎年 10 月の末に一括更新しております。本年３月に卒業された方は、10 月までは学生時の ID・正会員の ID どちらでも入れますが、それ以降は正会員の ID をお使いください。氏名の変更をお届けいただいた方は、10 月までは旧氏名となります。

会費納入報告

財務委員会

会費を納入いただきました方々の名簿です。ご協力ありがとうございました。誤りがありましたらお知らせください。
本部準会員（学生会員）会費納入者は人数のみのご報告とさせていただきます。

（平成 21 年 3 月 1 日～ 8 月 31 日）

会費納入者

2,000 円納入者

56 笠井能子，森本達也 57 中山純雄 58 小野都子，佐藤フク子，松嶋俊樹 59 木村清，楢崎近，矢野哲比古 60 高野俊彦 61 辻厚子 63 泉澤晴子，寺澤正孝 64 金子幹宏，西川宣征，廣瀬慶子，布施孝三郎，向井葵 65 秋元敦信 69 岸田邦雄 70 吉山守 72 原正二 73 久保山昇 74 松村昌子 76 片桐秀明 77 岡田秀己，土屋利寿，藤田智子 78 寺田百合子，横山亮一 79 大塚正征 81 鹿島正夫，谷川清澄 82 渡辺正実 84 三浦久美子 87 藤本久美 94 岩澤恭介 08 曽我部秀文

以上 38 名

4,000 円納入者

56 大西清之 58 山本庸子 61 小山登志江 92 右近正光 93 後藤達也 00 磯山知之

以上 6 名

6,000 円納入者

56 大林温，大林満江，杉本幸美 70 斉藤文夫 77 種井政春 83 誉田治義

以上 6 名

10,000 円納入者

57 内田五郎，田中陽子 58 伊藤隆夫，小池雄一郎，鈴木雅 59 伊藤小枝子，猪股三男，奥村時雨，河井弘子，小泉守，佐藤佳子，福崎佳久子，堀端由美子，吉田久子 60 大日方綾子，須田明郎，西本行雄 61 石田康雄，福田福男，三股輝夫 62 伊藤善明，寺地啓子，守屋芳子 63 伊藤益宏，形浦和子，桒島國利，豊島清麿 64 北澄潤子，野田勲 65 小根山正意 66 浅野千代子，稲垣英夫，折原俊巳，清水慶子 67 津路紀子，渡辺公洋 68 稲垣房子，釘宮道子 69 牛込陛阜，須賀正道，杉山信子，瀬尾健一，増淵昌之 70 伊藤正規，栗田久子，藤井祐一 71 鈴木恵美子，田口博 72 相田美子，小野敏江，三東恵利 73 太田裕二 74 小林康泰，横溝始 75 小池勝也 76 出口千佐 77 安部貞詔，澤木康平，角南美津子 78 川崎正人，髙野英夫，深澤武彦，水澤清 79 商道代，鈴木博之，鈴木睦子，高橋美江子 80 中村洋子，中山浩一，長山幸太郎，増野浩 81，小池昌子，越川藤乃，小森谷友宏，佐藤明広，八束京子 82 岡野京子，篠崎勝彦，田村悦子 83 長峰かおる，長峰富士夫 84 石川達也，薄元優子，関根裕子，高橋直樹，中村枝留実 86 佐藤康信，粟野香苗，星加代子 87 岩本和久，奥村和代，櫻田泰仙，西谷幸久 88 木下賢治，遠藤真美，箱守健二，西村典子，宮沢眞一 89 鈴木英二，鈴木ひろみ，新田好次，濱田晴子 91 藤澤秀樹 92 荒井英治 93 猪股英幸，荒野晃太郎，鈴木克実，山本学 96 出口由美 97 川村晴彦 98 佐藤記央，田中順子 99 田中雪葉 09 合葉俊介，青木理恵，赤羽真子，秋山綾乃，浅沼すみれ，東太郎，飯田侑，五十嵐由美，伊藤直人，今井鉄也，岩井里江，浦野高弘，遠藤直哉，大西里佳，岡真衣子，小倉理加，小関沙希，小野田千明，織原由美子，樫村泰葉，加藤由貴江，金森隆，加納まりえ，河村俊介，木口美幸，北村理恵，木村愛，久住真維，黒澤衣華，小嶋佳奈，小早川博信，小林礼乃，小林優理子，小松和也，古村和圭子，小山智代，小山由美子，近藤沙織，佐々木彩，佐々木絢子，佐々木香奈，佐藤未織，塩野入洋，島田惇司，清水美春，七五三亮太，須賀貴之，菅野真由美，杉山貴博，鈴木晶子，清古裕子，高崎佳美，田頭武明，高梨信之，髙野裕美，高橋翔真，田口貴博，千田朱希子，津田有梨香，坪倉嘉誉，徳永真希，利根川翔，長瀬浩一，西岡明男，西山直孝，灰塚一貴，花田夕香，原口奈菜，東弘幸，久田健登，日髙由加里，人見成俊，平尾優果，福井佐紀子，福村知隆，細田瑛梨，本澤里沙，牧野裕一，松尾拓，酒造友美，水田隆代，三宅浩平，村上奈緒子，村山悠，森直紀，森学，森美和子，安井千紘，山岡由佳，山口あゆみ，山口弥里，山下雅人，山下裕美子，山根潤也，山内佳織，山本隼，横田佳代子，横田康男，横溝理絵，吉田史子，吉村和昭，渡鍋恭裕

以上 215 名

20,000 円納入者

59 小野政幸，歓崎和崇 62 深谷仁恵 66 熊谷惠子 68 高木豊彦 73 澤田博 73 山根典子 74 工藤隆子 75 斎藤和康 76 汐月吉子 81 豊田千恵子 88 伊澤透 89 伊藤雅代，銭本かおり 92 池田庸子 93 愛澤昌宏，佐藤賀子 95 荒川千佳 98 桶田麗子 09 鈴木弘子

以上 20 名

30,000 円納入者

86 三宅智子

以上 1 名

40,000 円納入者

71 河井真吾

以上 1 名

50,000 円納入者

85 工藤琢身

以上 1 名

平成 20 年度本部正会員会費納入者
（薬学部校友会へ会費還付があった者）

56 原田貞亮 57 一ノ瀬衛，森田允子 59 山内盛 60 斉藤文夫 61 前田敏晴 63 長崎雅彦 64 小松康宏，渡邊和子 65 小林郁夫，近藤千代子 68 高橋繁治 69 内倉和雄，坂田秀臣 70 宇野澤まり子，草間貞 72 宮本俊男 75 土井正道，鎌田みづ江 76 鈴木孝，本橋重康 78 阪本智子，高野英夫 79 齊藤順子 80 梅沢芳史 82 坂本直隆 84 渡辺茂和 90 西村伸大 94 土屋晃一 96 荒川基記 00 廣井惠子

以上 31 名

平成 20 年度本部準会員会費納入者人数
（薬学部校友会へ会費還付があった者）

学部 3 年　1 名

平成 21 年度本部準会員会費納入者人数
（薬学部校友会へ会費還付があった者）

博士 1 年	7 名
博士 2 年	6 名
博士 3 年	11 名
修士 1 年	29 名
修士 2 年	43 名
学部 1 年	269 名
学部 2 年	267 名
学部 3 年	234 名
学部 4 年	272 名

以上　1,138 名

奨学・研究奨励基金

14,000 円寄付者

60 斉藤文夫

以上　1 名

日本大学薬学部校友会
都道府県別居住者調べ

平成 21 年 8 月 31 日現在

	正会員				正会員		
県別	男	女	小計	県別	男	女	小計
北海道	71	47	118	大阪府	44	36	80
青森県	26	23	49	兵庫県	27	17	44
岩手県	21	25	46	奈良県	10	6	16
宮城県	20	22	42	和歌山県	12	8	20
秋田県	17	21	38	鳥取県	5	6	11
山形県	45	27	72	島根県	3	3	6
福島県	54	76	130	岡山県	19	22	41
茨城県	134	168	302	広島県	44	48	92
栃木県	62	74	136	山口県	15	16	31
群馬県	71	83	154	徳島県	8	8	16
埼玉県	507	642	1,149	香川県	14	8	22
千葉県	603	872	1,475	愛媛県	23	22	45
東京都	985	1,417	2,402	高知県	6	13	19
神奈川県	531	602	1,133	福岡県	40	36	76
新潟県	69	52	121	佐賀県	6	9	15
富山県	22	24	46	長崎県	26	24	50
石川県	19	17	36	熊本県	6	18	24
福井県	7	11	18	大分県	10	7	17
山梨県	36	48	84	宮崎県	20	21	41
長野県	89	89	178	鹿児島県	18	16	34
岐阜県	45	29	74	沖縄県	10	14	24
静岡県	175	177	352				
愛知県	64	44	108	海外居住者	19	38	57
三重県	19	17	36	物故者	256	127	383
滋賀県	12	5	17	住所不明者	863	908	1,771
京都府	8	11	19		5,216	6,054	11,270

会費納入のお願い

会員名簿資料に会費納入状況が印刷されています。
（会員番号に☆印のある方は未納です。）

未納の方は同封振込用紙で会費納入をお願いいたします。
会費は年額 2,000 円です。
事務簡素化のため 5 年分 10,000 円又は 10 年分 20,000 円を一括納入して頂ければ幸甚です。

発行日　平成 21 年 10 月 15 日
編集人　日本大学薬学部校友会事業委員会
発行人　日本大学薬学部校友会　山内　盛
印刷所　協友印刷㈱
TEL　03－3267－8056

発行所　千葉県船橋市習志野台 7 － 7 － 1
日本大学薬学部内（〒 274-8555）
電話・FAX 047－465－1478（直通）
e-mail: alumni@pha.nihon-u.ac.jp
振替口座番号　00140 － 0 － 53798
振替口座名　日本大学薬学部校友会